

上越市情報公開・個人情報保護制度等審議会
令和3年度第3回会議次第

- 1 開 会
- 2 個人情報取扱業務等の登録について（諮問）
- 3 個人情報取扱業務等の登録について（報告）
- 4 特定個人情報保護評価について（報告）
- 5 その他
- 6 閉 会

上越市情報公開・個人情報保護制度等審議会

会長 大森康正様

上越市長 中川幹太

上越市個人情報保護条例の規定に基づく諮問について

上越市個人情報保護条例の規定に基づき、下記の業務の登録について諮問します。

記

1 消防団員管理に関する業務

- (1) 消防団員管理業務（危機管理課）【業務登録変更】
- (2) 消防団員管理業務（危機管理課）【外部提供登録変更】
- (3) 消防団員管理業務（危機管理課）【外部提供登録変更】
- (4) 消防団員管理システム保守管理業務（危機管理課）【業務委託登録変更】

2 国民年金保険料免除業務、納付猶予制度業務及び学生納付特例申請確認業務

- (1) 国民年金保険料免除業務、納付猶予制度業務及び学生納付特例申請確認業務（国保年金課）【外部提供登録変更】
- (2) 国民年金保険料免除業務、納付猶予制度業務及び学生納付特例申請確認業務（国保年金課）【外部提供登録変更】

3 国民年金電算業務（国保年金課）【業務委託登録】

4 国民健康保険被保険者証更新業務（国保年金課）【業務委託登録変更】

5 担い手育成確保支援に関する業務

- (1) 担い手育成確保支援事業（農政課）【業務登録】
- (2) 中山間地域等直接支払交付金事業（農村振興課）【業務登録変更】
- (3) 担い手育成確保支援事業（農政課）【目的外利用登録】
- (4) 担い手育成確保支援事業（農政課）【外部提供登録】
- (5) 担い手育成確保支援事業（農政課）【外部提供登録】

- (6) 担い手育成確保支援事業（農政課）【外部提供登録】

- 6 農地台帳整備に関する業務
 - (1) 農地台帳整備業務（農地情報公開システム業務）（農業委員会事務局）【業務委託登録変更】
 - (2) 農地台帳整備業務（農業委員会事務局）【外部提供登録変更】

- 7 成人式業務（社会教育課）【業務登録変更】

- 8 指定管理者の指定に関する施設 リージョンプラザ上越（用地管財課）【指定管理者登録変更】

- 9 人事記録管理業務等に関する業務
 - (1) 人事記録管理業務、職員の健康記録管理業務、職員採用業務、職員給与支給業務（人事給与システム運用・保守業務）（人事課）【業務委託登録】
 - (2) 人事記録管理業務、職員の健康記録管理業務、職員給与支給業務（庶務管理システム運用・保守業務）（人事課）【業務委託登録】

- 10 家庭用指定容器等交付事業（生活環境課）【業務委託登録変更】

- 11 公の施設の予約受付、利用承認、制限行為の許可及び使用料の減免等に関する業務
 - (1) 公の施設の予約受付、利用承認、制限行為の許可及び使用料の減免等に関する業務（大潟コミュニティスポーツハウス管理業務）（高齢者支援課）【業務委託登録】
 - (2) 公の施設の予約受付、利用承認、制限行為の許可及び使用料の減免等に関する業務（安塚多目的交流施設管理業務）（高齢者支援課）【業務委託登録】
 - (3) 公の施設の予約受付、利用承認、制限行為の許可及び使用料の減免等に関する業務（三和ふれあいホール管理業務）（高齢者支援課）【業務委託登録】

- 12 後期高齢者医療制度に関する業務
 - (1) 後期高齢者医療制度に関する業務（国保年金課）【業務登録変更】
 - (2) 後期高齢者医療制度に関する業務（後期高齢者医療システム保守・運用支援業務委託）（国保年金課）【業務委託登録変更】

- (3) 後期高齢者医療制度に関する業務（後期高齢者医療保険料関係通知印刷等業務委託）
（国保年金課）【業務委託登録変更】

- 1 3 未熟児養育医療給付に関する業務
 - (1) 未熟児養育医療給付業務（こども課）【業務登録変更】
 - (2) 未熟児養育医療給付審査支払業務（こども課）【業務委託登録変更】

- 1 4 ひとり親家庭等医療費助成業務（こども課）【業務委託登録変更】

- 1 5 若年者等の雇用対策に関する業務
 - (1) 若年者等の雇用対策業務（産業政策課）【業務登録変更】
 - (2) 若年者等の雇用対策業務（産業政策課）【業務委託登録変更】

- 1 6 業務委託登録票の見直しによる修正（広報事業他29件）

個人情報業務登録票（変更）（諮問）

課 名 危機管理課

業務の名称	消防団員管理業務
収集の目的	消防団員の経歴、賞罰、団歴を掌握し昇任等を決定及び団員報酬、費用弁償の支払いをするため (根拠法令：)
収集する個人情報項目	氏名、性別、住所、本籍、生年月日、電話番号、メールアドレス、住民票コード、死亡、後見情報、学歴、職種、勤務先、役職、勤務状況、賞罰、傷病情報、体格、収入情報、金融機関情報、家族構成、被害情報、地位、団体加入歴、個人番号
収集の時期	<input checked="" type="checkbox"/> 定期 <input checked="" type="checkbox"/> 随時
収集の方法	<input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input checked="" type="checkbox"/> 本人以外 <input checked="" type="checkbox"/> 法令等（根拠条項：位階令、叙勲内則、褒章条例、消防表彰規程、退職消防団員報償規程） <input checked="" type="checkbox"/> 本人同意 <input type="checkbox"/> 出版、報道等（ ） <input type="checkbox"/> 緊急 <input checked="" type="checkbox"/> その他（住民基本台帳、所属団体からの報告、家族）
保管の方法	<input checked="" type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 帳票 <input type="checkbox"/> 図画 <input type="checkbox"/> 磁気テープ <input type="checkbox"/> マイクロフィルム <input checked="" type="checkbox"/> 庁内LAN上のファイルサーバーの磁気ディスク <input checked="" type="checkbox"/> その他（CD-R ）
記録されている文書等の保存期間	<input type="checkbox"/> 1年 <input type="checkbox"/> 3年 <input checked="" type="checkbox"/> 5年 <input type="checkbox"/> 10年 <input type="checkbox"/> 長期 <input type="checkbox"/> その他（ ）

【消防団員管理業務の業務登録及び外部提供登録の変更並びに消防団員管理システム保守管理業務の業務委託登録の変更について】

退職消防団員の退職報償金の支給事務に関し、退職所得申告書（国税庁の様式）の様式変更に伴い、当該申告書に個人番号が追加され、収集及び新潟県市町村総合事務組合への外部提供をしていたことから変更するもの。あわせて、新潟県消防協会への外部提供及び消防団員管理システム保守管理業務の業務委託登録票について、不足等があることから変更するもの

消防団員管理業務の変更について

1 業務の名称 消防団員管理業務

2 変更箇所

変更箇所	変更前	変更後
収集する個人情報項目	氏名、性別、住所、本籍、生年月日、電話番号、メールアドレス、住民票コード、死亡、後見情報、学歴、職種、勤務先、役職、勤務状況、賞罰、傷病情報、体格、収入情報、金融機関情報、家族構成、被害情報、地位、団体加入歴	氏名、性別、住所、本籍、生年月日、電話番号、メールアドレス、住民票コード、死亡、後見情報、学歴、職種、勤務先、役職、勤務状況、賞罰、傷病情報、体格、収入情報、金融機関情報、家族構成、被害情報、地位、団体加入歴、 <u>個人番号</u>
保管の方法	<input checked="" type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 帳票 <input type="checkbox"/> 図画 <input checked="" type="checkbox"/> 磁気テープ <input type="checkbox"/> マイクロフィルム <input checked="" type="checkbox"/> 庁内LAN上のファイルサーバーの磁気ディスク <input type="checkbox"/> その他（ ）	<input checked="" type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 帳票 <input type="checkbox"/> 図画 <input type="checkbox"/> 磁気テープ <input type="checkbox"/> マイクロフィルム <input checked="" type="checkbox"/> 庁内LAN上のファイルサーバーの磁気ディスク <input checked="" type="checkbox"/> その他（CD-R ）

3 変更理由

退職消防団員の退職報償金の支給事務に関し、退職所得申告書（国税庁の様式）の様式変更に伴い、当該申告書に個人番号が追加されたため

4 変更期日

平成28年1月1日

5 業務の概要

(1) 実施目的

適切に消防団員の管理を行うもの

(2) 業務内容

消防団員の経歴、賞罰、団歴を掌握し昇任等の決定のほか、団員報酬、費用弁償の支払いを行うこと

目的外利用
 保有個人情報 登録票（変更）（諮問）
 外部提供

課 名 危機管理課

業務の名称	消防団員管理業務	
利用又は提供する目的	公務災害補償費、消防償じゅつ金及び退職報償金請求事務のため (根拠法令：)	
利用又は提供する保有個人情報の項目	氏名、住所、生年月日、電話番号、死亡、傷病情報、収入情報、金融機関情報、家族構成、被害情報、地位、団体加入歴、個人番号	
利用又は提供する方法	<input type="checkbox"/> 閲覧 <input checked="" type="checkbox"/> 文書の交付 <input type="checkbox"/> コンピュータ処理等 <input type="checkbox"/> その他 ()	
利用又は提供する相手先	名称	新潟県市町村総合事務組合
	業務の名称	公務災害補償費、消防償じゅつ金及び消防団員退職報償金支払い業務
利用又は提供する期間	審査期間	

消防団員管理業務の変更について

1 業務の名称 消防団員管理業務

2 変更箇所

変更箇所	変 更 前	変 更 後
利用又は提供する保有個人情報項目	氏名、住所、生年月日、電話番号_____、収入情報、金融機関情報、家族構成、被害情報、地位、団体加入歴_____	氏名、住所、生年月日、電話番号、 <u>死亡、傷病情報</u> 、収入情報、金融機関情報、家族構成、被害情報、地位、団体加入歴、 <u>個人番号</u>

3 変更理由

死亡、傷病情報、個人番号について、登録がないことから追加するもの

なお、個人番号については、退職消防団員の退職報償金の支給事務に関し、退職所得申告書（国税庁の様式）の様式変更に伴い、当該申告書に個人番号が追加されたことから追加するもの

4 変更期日

平成28年1月1日

5 業務の概要

(1) 実施目的

消防団員の処遇及び福利厚生を確保するもの

(2) 業務内容

相手先である新潟県市町村総合事務組合において、公務災害補償費、消防償じゅつ金及び退職報償金の請求事務を行うもの

個人情報取扱業務委託（変更）（諮問）

課 名 危機管理課

委託する業務の名称	消防団員管理システム保守管理業務
委託する相手先	受託者
委託する理由	消防団員管理システム業務を委託することにより、消防団員情報を安定的に処理し、消防団活動を適正、効率的に運営するため
委託する期間	平成19年4月1日から平成20年3月31日まで (以後、毎年4月1日から翌年3月31日まで)
取り扱う個人情報の項目	氏名、性別、住所、生年月日、電話番号、死亡、職種、勤務先、賞罰、体格、団体加入歴
個人情報の提供方法	閲覧、電子ファイル
個人情報保護に係る委託条件	管理受託者は、上越市個人情報保護条例に基づき、個人情報を適正に管理しなければならない。 <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報の漏洩の防止 ・目的外利用の禁止や第三者への提供禁止 ・業務の再委託の禁止 など

消防団員管理システム保守管理業務委託の変更について

1 業務の名称 消防団員管理システム保守管理業務

2 変更箇所

変更箇所	変更前	変更後
委託相手先	未定	受託者
取り扱う個人情報項目	氏名、性別、住所、生年月日、電話番号、 <u> </u> 職種、勤務先、賞罰、 <u>消防歴</u>	氏名、性別、住所、生年月日、電話番号、 <u>死亡</u> 、 <u>職種</u> 、勤務先、賞罰 <u> </u> 、 <u>体格</u> 、 <u>団体加入歴</u>
個人情報の提供方法	閲覧 <u> </u>	閲覧、 <u>電子ファイル</u>

3 変更理由

- ・死亡及び体格について取り扱う個人情報の項目に登録がないことから追加するもの
- ・「消防歴」としていた項目名を、業務登録に合わせ「団体加入歴」に改めるもの
- ・提供方法について、電子ファイルの登録がないことから追加するもの

4 変更期日

令和3年12月24日

5 業務の概要

(1) 実施目的

消防団員管理システムを良好に運用し、団員管理業務を適切に実施するため、必要な保守や業務支援を受けるもの

(2) 業務内容

①システムの機能を常に最良の状態に維持するため、必要に応じてシステムの点検を実施し、障害を未然に防止する。実施日時は、点検予定日の前月に委託者と調整の上、委託者の業務に支障のない時間帯とする。

万一システムに異常が発生した場合または、委託者からの障害の通知を受けたときは、その都度技術員を派遣して迅速に修理するものとする。

②障害発生時の復旧までの作業を行うものとする。

③システムの運用管理に関して、委託者に対し技術支援を行うものとする。

業務の名称	消防団員管理業務	
利用又は提供する目的	消防団員福祉共済、互助年金の加入及び共済金等の請求事務のため (根拠法令：)	
利用又は提供する保有個人情報の項目	氏名、住所、生年月日、電話番号、死亡、傷病情報、収入情報、金融機関情報、家族構成、被害情報、地位、団体加入歴	
利用又は提供する方法	<input type="checkbox"/> 閲覧 <input checked="" type="checkbox"/> 文書の交付 <input type="checkbox"/> コンピュータ処理等 <input type="checkbox"/> その他 ()	
利用又は提供する相手先	名称	新潟県消防協会
	業務の名称	消防団員福祉共済金支払い及び互助年金加入業務
利用又は提供する期間	審査期間	

消防団員管理業務の変更について

1 業務の名称 消防団員管理業務

2 変更箇所

変更箇所	変 更 前	変 更 後
利用又は提供する保有個人情報項目	氏名、住所、生年月日、電話番号、死亡、傷病情報、収入情報、金融機関情報、家族構成、被害情報	氏名、住所、生年月日、電話番号、死亡、傷病情報、収入情報、金融機関情報、家族構成、被害情報、地位、団体加入歴

3 変更理由

地位及び団体加入歴について登録がないことから、追加するもの

4 変更期日

令和3年12月24日

5 業務の概要

(1) 実施目的

消防団員の処遇及び福利厚生を確保するもの

(2) 業務内容

相手先である新潟県消防協会において、消防団員福祉共済金支払い及び互助年金加入業務を行うもの

目的外利用
 保有個人情報 登録票（変更）（諮問）
 外部提供

課 名 国保年金課

業務の名称	国民年金保険料免除業務、納付猶予制度業務及び学生納付特例申請確認業務	
利用又は提供する目的	厚生労働大臣が免除決定を行うため (根拠法令：国民年金法、国民年金施行令)	
利用又は提供する保有個人情報 の項目	氏名、住所、生年月日、電話番号、続柄、収入情報、雇用保険情報、生活保護情報、年金情報、家族構成、出産予定日又は出産日、単胎・多胎の別	
利用又は提供する方法	<input type="checkbox"/> 閲覧 <input checked="" type="checkbox"/> 文書による通知、複写 <input type="checkbox"/> コンピュータ処理等 <input type="checkbox"/> その他 ()	
利用又は提供する相手先	名称	日本年金機構
	業務の名称	国民年金保険料免除業務及び納付猶予制度業務
利用又は提供する期間	期間の定めは無い	

【国民年金保険料免除業務、納付猶予制度業務及び若年者学生納付特例申請確認業務の変更について】

制度改正により制度の名称が変更されたことから業務名称等を変更するもの

国民年金保険料免除業務、納付猶予制度業務及び若年者学生納付特例申請確認業務の変更について

1 業務の名称 国民年金保険料免除業務、納付猶予制度業務及び学生納付特例申請確認業務

2 変更箇所

変更箇所	変更前	変更後
業務の名称	国民年金保険料免除業務、 <u>若年者</u> 納付猶予制度業務及び学生納付特例申請確認業務	国民年金保険料免除業務、 <u>_____</u> 納付猶予制度業務及び学生納付特例申請確認業務
利用する相手の業務名称	国民年金保険料免除業務及び <u>若年者</u> 納付猶予制度業務	国民年金 <u>保険料免除</u> 業務及び <u>_____</u> 納付猶予制度業務

3 変更理由

平成28年7月から納付猶予制度の対象年齢を50歳未満に拡大したことにより、制度の名称が変更されたため

4 変更期日

平成28年7月1日

5 業務の概要

(1) 実施目的

国民年金保険料免除業務、納付猶予制度業務及び学生納付特例申請確認業務の円滑な運営のため

(2) 業務内容

国民年金保険料の免除・納付猶予の判定

目的外利用
 保有個人情報 登録票（変更）（諮問）
 外部提供

課 名 国保年金課

業務の名称	国民年金保険料免除業務、納付猶予制度業務及び学生納付特例申請確認業務	
利用又は提供 する目的	厚生労働大臣が免除決定を行うため (根拠法令：国民年金法、国民年金施行令)	
利用又は提供 する保有個人 情報の項目	氏名、住所、生年月日、電話番号、学校名、学歴、収入情報、年金情報	
利用又は提供 する方法	<input type="checkbox"/> 閲覧 <input checked="" type="checkbox"/> 文書による通知、複写 <input type="checkbox"/> コンピュータ処理等 <input type="checkbox"/> その他 ()	
利用又は提供 する相手先	名称	日本年金機構
	業務の名称	国民年金保険料学生納付特例申請決定業務
利用又は提供 する期間	期間の定めは無い	

国民年金保険料免除業務、納付猶予制度業務及び若年者学生納付特例申請確認業務の変更について

1 業務の名称 国民年金保険料免除業務、納付猶予制度業務及び学生納付特例申請確認業務

2 変更箇所

変更箇所	変更前	変更後
業務の名称	国民年金保険料免除業務、 <u>若年者</u> 納付猶予制度業務及び学生納付特例申請確認業務	国民年金保険料免除業務、_____納付猶予制度業務及び学生納付特例申請確認業務

3 変更理由

平成28年7月から納付猶予制度の対象年齢を50歳未満に拡大したことにより、制度の名称が変更されたため

4 変更期日

平成28年7月1日

5 業務の概要

(1) 実施目的

国民年金保険料免除業務、納付猶予制度業務及び学生納付特例申請確認業務の円滑な運営のため

(2) 業務内容

国民年金保険料の免除・納付猶予の判定

個人情報取扱業務委託登録票（諮問）

課 名 国保年金課

委託する業務の名称	国民年金電算業務
委託する相手先	受託者
委託する理由	国民年金電算システムの円滑な運営を図るため、当該システム（ソフトウェア）の安定稼働に必要な業務を行うもの
委託する期間	毎年4月1日から翌年3月31日まで
取り扱う個人情報の項目	氏名、性別、住所、生年月日、電話番号、国籍、続柄、婚姻、収入情報、賦課情報、年金情報
個人情報の提供方法	電子ファイル
個人情報保護に係る委託条件	<p>受託者は、上越市個人情報保護条例に基づき、個人情報を適正に管理しなければならない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報の漏洩の防止 ・目的外利用の禁止や第三者への提供禁止 ・業務の再委託の禁止 <p>など</p>

【国民年金電算業務委託の登録について】

業務システムの保守管理を委託して行っていたが、登録がされていなかったため登録を行うもの

国民年金電算業務の概要について

1 業務の名称

国民年金電算業務

2 業務の概要

(1) 実施目的

国民年金電算システムの円滑な運営を図る。

(2) 業務内容

国民年金電算システム（ソフトウェア）の安定稼働に必要な業務を行う。

3 取り扱う個人情報の項目

氏名、性別、住所、生年月日、電話番号、国籍、続柄、婚姻、収入情報、賦課情報、年金情報

4 委託する期間

毎年4月1日から翌年3月31日まで

5 個人情報の提供方法

電子ファイル

個人情報取扱業務委託（変更）（諮問）

課 名 国保年金課

委託する業務の名称	国民健康保険被保険者証更新業務
委託する相手先	新潟県国民健康保険団体連合会
委託する理由	被保険者証の印刷、封入・封緘業務を委託することにより、的確かつ迅速な対応が可能となり、被保険者証更新業務の効率化を図ることができるため
委託する期間	毎年4月1日から翌年3月31日まで
取り扱う個人情報の項目	氏名、性別、生年月日、住所、続柄、入学・卒業年度、退学・休学・停学、家族構成、滞納情報、所得情報、国保取得情報、別送先住所、世帯構成
個人情報の提供方法	電子ファイルの交付
個人情報保護に係る委託条件	<p>契約書において「データの秘密保持については、善良なる管理者の注意をもってこれにあたる」ことを規定</p> <p>※新潟県国民健康保険団体連合会は、別紙「個人情報保護方針」に基づいて業務を実施している。</p>

【国民健康保険被保険者証更新業務の変更について】

委託している国民健康保険被保険者証更新業務の登録状況を見直し、修正が必要な部分について業務登録を変更するもの

国民健康保険被保険者証更新業務の変更について

- 1 業務の名称 国民健康保険被保険者証更新業務
- 2 変更箇所

変更箇所	変更前	変更後
委託する相手先	(株)BSNアイネット	新潟県国民健康保険団体連合会
委託する理由	国民健康保険業務システム開発業者に、被保険者証の印刷、封入・封緘業務を委託することにより、的確かつ迅速な対応が可能となり、被保険者証更新業務の効率化を図ることができるため	被保険者証の印刷、封入・封緘業務を委託することにより、的確かつ迅速な対応が可能となり、被保険者証更新業務の効率化を図ることができるため
委託する期間	毎年7月上旬から翌年3月31日まで	毎年4月1日から翌年3月31日まで
取り扱う個人情報項目	氏名、性別、生年月日、住所、続柄、死亡、入学・卒業年度、退学・休学・停学、家族構成、同居・別居の別、生活保護情報、医療保険情報	氏名、性別、生年月日、住所、続柄、入学・卒業年度、退学・休学・停学、家族構成、滞納情報、所得情報、国保取得情報、別送先住所、世帯構成
個人情報の提供方法	光磁気ディスク等の磁気媒体	電子ファイルの交付
個人情報保護に係る委託条件	委託契約書において「委託業務の処理上知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない」旨、規定している。	契約書において「データの秘密保持については、善良なる管理者の注意をもってこれにあたる」ことを規定 ※新潟県国民健康保険団体連合会は、別紙「個人情報保護方針」に基づいて業務を実施している。

- 3 変更理由
 - ・委託する相手先を変更したことに伴う変更
 - ・取り扱う個人情報に実際に取り扱っていない項目や登録漏れがあったため
- 4 変更期日

平成30年4月1日
- 5 業務の概要
 - (1) 実施目的

国民健康保険被保険者証更新業務の効率化を図るため
 - (2) 業務内容

被保険者証の印刷、封入・封緘業務

当会について About us	被保険者の皆様へ Insured person	保険医療機関の皆様へ Healthcare institution	介護保険事業所等の皆様へ Nursing care service	障害者総合支援事業所等の皆様へ General Support for Persons with Disabilities	健診機関等の皆様へ Medical examination organization
--------------------	----------------------------	--------------------------------------	--------------------------------------	--	---

[HOME](#) > [個人情報保護方針](#)

○ 個人情報保護方針

個人情報保護方針

新潟県国民健康保険団体連合会(以下、「本会」といいます。)では、国民健康保険に係る医療保険等の審査・支払事業、保険者事務の共同処理事業(保険者とは国民健康保険の運営主体である市町村等をいいます)、介護保険関係事業、障害者(児)総合支援関係事業、後期高齢者医療関係事業、特定健診・特定保健指導関係業務、保険料(税)の特別徴収事業、保健事業関係、並びにこれらの関連事業において多くの個人情報を取り扱っています。本会では、その重要性に鑑み、取得する個人情報を保護するために、以下の事項を基本方針とし、すべての役員及び従業員に周知徹底して取り組みます。なお、この個人情報保護方針において、特定個人情報は個人情報に含まれるものとします。

1. 適切な個人情報の取得、利用及び提供

本会は、個人情報の取得に際して、利用目的を明確に定め、適法かつ公正な手段により取得を行います。取得し保有する個人情報については、本会事業の範囲内において適正に利用します。また、取得した個人情報は、あらかじめ本人の同意がある場合や法令の規程等がある場合を除き、その利用目的以外の利用や第三者への提供を行わず、そのための措置を講じます。

2. 法令、国が定める指針その他の規範の遵守

本会は、個人情報の取扱に関する法令、国が定める指針、特定個人情報等に関して適用される法令、ガイドライン及びその他の規範を遵守して個人情報を取り扱います。

3. 個人情報の漏えい、滅失またはき損の防止及び是正

本会は、個人情報の正確性及び安全性を確保するため、管理体制を確立するとともに適切な安全管理の措置を講じ、個人情報の漏えい、滅失またはき損の予防及び是正に努めます。

4. 苦情及び相談への対応

本会は、個人の権利を尊重し、本会が保有する個人情報に関して、本人から自己の情報の利用目的の通知、開示、訂正、追加または削除、利用の停止、消去及び第三者への提供の停止を求められた場合、並びに個人情報に関する苦情または相談の申し出があった場合、関連する法令や国が定める指針その他の規範等に照らし適切に対応します。

5. 個人情報保護マネジメントシステムの継続的改善

本会は、個人情報を適切に保護するためのマネジメントシステムを確立し、実施し、維持し、かつ、継続的な改善に努めます。

6. 個人情報保護方針に関する問合せ先

新潟県国民健康保険団体連合会 総務課

所在地 〒950-8560 新潟市中央区新光町7番地1 新潟県自治会館別館内

電話番号 025-285-3030

受付時間 月曜～金曜日(祝日を除く) 9:00～17:00

新潟県国民健康保険団体連合会

理事長 小林 則幸

制定 平成17年9月1日

最終改定 令和元年12月5日

[個人情報保護方針](#) | [個人情報の取り扱いについて](#) | [個人情報の開示について](#)

[このページの先頭へ](#)

個人情報業務登録票（諮問）

課 名 農政課

業務の名称	担い手育成確保支援事業
収集の目的	担い手を確保し育成する上で必要な情報を把握するため、認定新規就農者、認定農業者及び人・農地プランに位置付けられた中心経営体に関する経営体データベース、農業研修生受入経営体リスト及び第三者継承求人データバンクを作成し、就農希望者等へ情報提供するため (根拠法令：)
収集する個人情報項目	氏名、住所、生年月日、性別、電話番号、メールアドレス、農業経営情報、容姿
収集の時期	<input type="checkbox"/> 定期 <input checked="" type="checkbox"/> 随時
収集の方法	<input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 本人以外 <input type="checkbox"/> 法令等（根拠条項：) <input type="checkbox"/> 本人同意 <input type="checkbox"/> 出版、報道等 () <input type="checkbox"/> 緊急 <input type="checkbox"/> その他 ()
保管の方法	<input checked="" type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 帳票 <input type="checkbox"/> 図画 <input type="checkbox"/> 磁気テープ <input type="checkbox"/> マイクロフィルム <input checked="" type="checkbox"/> 庁内LAN上のファイルサーバーの磁気ディスク <input type="checkbox"/> その他 ()
記録されている文書等の保存期間	<input type="checkbox"/> 1年 <input checked="" type="checkbox"/> 3年 <input type="checkbox"/> 5年 <input type="checkbox"/> 10年 <input type="checkbox"/> 長期 <input type="checkbox"/> その他 ()

【担い手育成確保支援事業の業務登録等について】

農業者へアンケート等を実施することにより農業者の情報を収集してデータベース化し、当該情報を就農希望者等へ情報提供するため、業務登録する。また、当該情報を農村振興課で行う中山間地域等直接支払交付金事業に利用するため、業務登録変更及び目的外利用登録をする。あわせて、担い手育成確保支援事業を協働して行う上越市担い手育成総合支援協議会、市民及び就農希望者に情報を提供し、就農の希望があった場合には、就農先となる農家に就農希望者の氏名等を連絡するため外部提供登録をするもの
 ※農業者の個人情報については、事業を営む個人の情報と私人の個人情報が密接不可分であるため、業務登録等を行う。

担い手育成確保支援事業の概要について

1 業務の名称 担い手育成確保支援事業

2 業務の概要

(1) 実施目的

担い手の育成及び確保に関する施策の検討に利用するため、認定新規就農者、認定農業者及び人・農地プランに位置付けられた中心経営体に関する農業経営に関する情報を把握する。

(2) 業務内容

認定新規就農者、認定農業者及び人・農地プランに位置付けられた中心経営体から収集した農業経営に関する情報を作成する。

このデータベースから、第三者への経営継承希望、農業研修生受入れ希望のあった経営者に関する情報をそれぞれ抽出し、データバンクを作成する。

これらの情報を活用し、市内外に居住する新規就農希望者から当市が就農先として選ばれるような施策を検討し、実施する。

	区分	情報の登録内容	目的外利用登録	外部提供登録
①	経営体データベース	回答のあった全ての経営体の回答内容を登録	—	・上越市担い手育成総合支援協議会
②	求人農家データバンク	第三者への経営継承を希望する経営体情報を「経営体データベース」から抽出し登録	・農村振興課	・上越市担い手育成総合支援協議会 ・市民 ・新規就農希望者
③	研修生等受入農家データバンク	農業体験・農業研修生の受入れを希望する経営体情報を「経営体データベース」から抽出し登録		

※アンケートで収集した情報を市、上越市担い手育成総合支援協議会双方が共有、協力し、データベース（経営体データベース）を作成する。このデータベースから、市が、第三者への経営継承希望、農業研修生受入れ希望のあった経営者に関する情報をそれぞれ抽出し、データバンクを作成して同協議会と情報を共有する。また、中山間地域農業の将来ビジョンの作成を進めるため、中山間地域等直接支払交付金事業を担当する農村振興

課にも情報を提供する。

※②のうち、市民や市外の人への情報提供を希望する経営体に関する情報（氏名、地区名、農業経営情報：経営規模、作物、栽培面積）を、市ホームページ等に掲載するほか、新規就農希望者へ情報提供する。

※③のうち、市民や市外の人への情報提供を希望する経営体に関する情報（氏名、地区名、容姿、農業経営情報：経営規模、作物、栽培面積）を市ホームページに掲載するほか、研修希望者へは、上記に加えて、経営体の住所、電話番号、メールアドレスを情報提供する。

3 収集する個人情報の項目

氏名、住所、生年月日、性別、電話番号、メールアドレス、農業経営情報、容姿

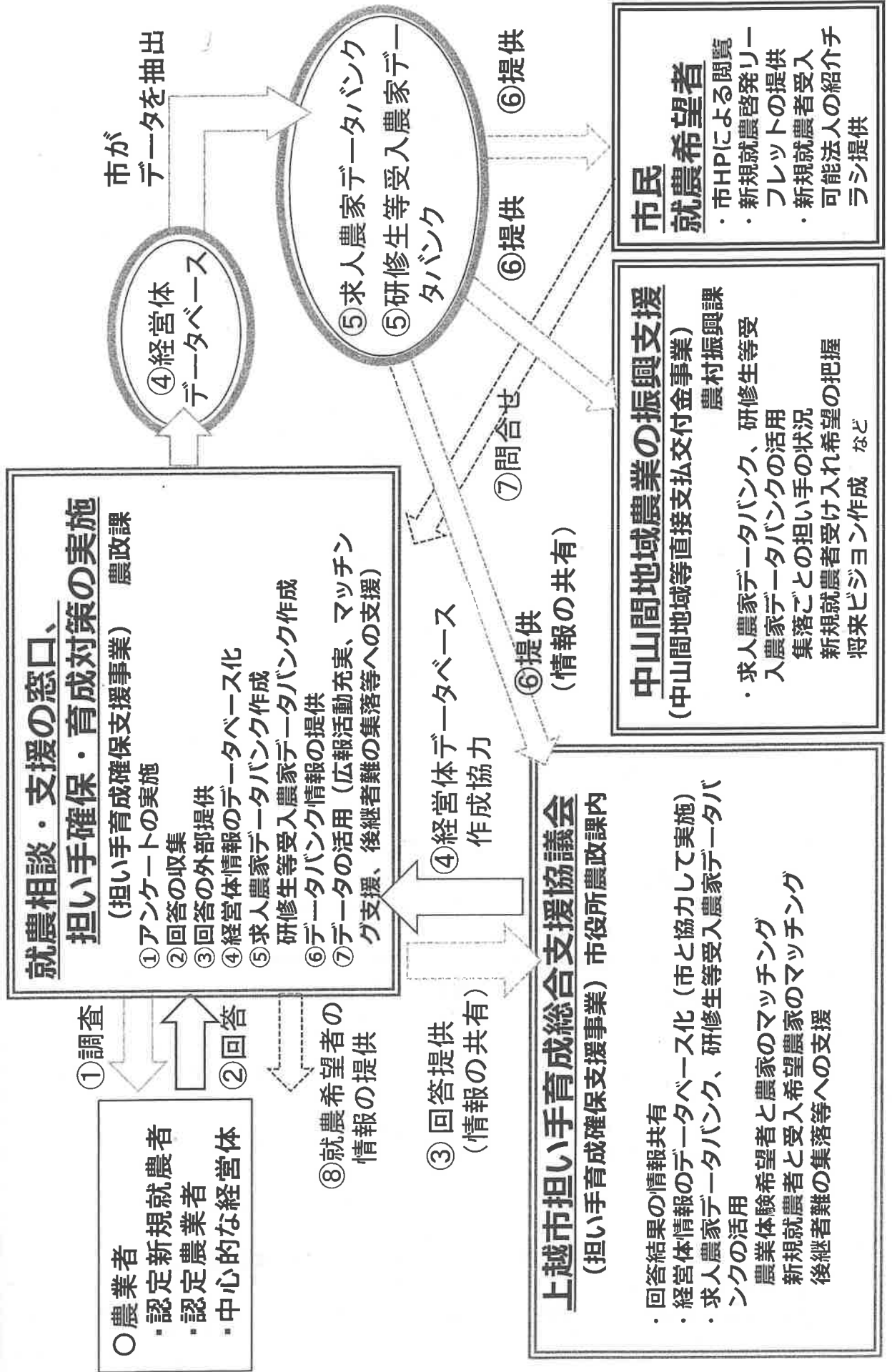
4 収集の方法

郵送による調査票の送付、電話又は訪問により、本人から直接収集する。

5 収集開始日

令和3年12月24日

担い手の確保と育成に向けた 認定農業者等の基礎情報等の収集（アンケート）



個人情報業務登録票（変更）（諮問）

課 名 農村振興課

業務の名称	中山間地域等直接支払交付金事業
収集の目的	中山間地域等直接支払制度を実施するため農地一筆毎に氏名、農地地番、面積等を把握し、適切に農業者を支援するとともに、中山間地域農業の将来ビジョンの作成に当たり、地域農業を支える担い手の確保状況を把握するもの (根拠法令：)
収集する個人情報項目	氏名、性別、住所、生年月日、電話番号、メールアドレス、続柄、土地情報、車両情報、法的権利、収入情報、賦課情報、耕作情報、職種、農家組合情報、農業経営情報、認定農業者、制度資金の利用状況、専業兼業の別、地域区分、デジタルオルソ画像
収集の時期	<input type="checkbox"/> 定期 <input checked="" type="checkbox"/> 随時
収集の方法	<input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input checked="" type="checkbox"/> 本人以外 <input type="checkbox"/> 法令等（根拠条項：) <input checked="" type="checkbox"/> 本人同意 <input type="checkbox"/> 出版、報道等 () <input type="checkbox"/> 緊急 <input checked="" type="checkbox"/> その他（税務課、農政課、農業委員会事務局）
保管の方法	<input checked="" type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 帳票 <input checked="" type="checkbox"/> 図画 <input type="checkbox"/> 磁気テープ <input type="checkbox"/> マイクロフィルム <input checked="" type="checkbox"/> 庁内LAN上のファイルサーバーの磁気ディスク <input type="checkbox"/> その他 ()
記録されている文書等の保存期間	<input type="checkbox"/> 1年 <input type="checkbox"/> 3年 <input type="checkbox"/> 5年 <input type="checkbox"/> 10年 <input checked="" type="checkbox"/> 長期 <input type="checkbox"/> その他 ()

中山間地域等直接支払業務の変更について

1 業務の名称 中山間地域等直接支払交付金事業

2 変更箇所

変更箇所	変更前	変更後
課名	農政課	農村振興課
業務名称	中山間地域等直接支払業務	中山間地域等直接支払交付金事業
収集目的	中山間地域直接支払制度を実施するため農地一筆毎に指名、農地地番、面積を把握し、適切に農業者を支援するため	中山間地域等直接支払制度を実施するため農地一筆毎に氏名、農地地番、面積等を把握し、適切に農業者を支援するとともに、 <u>中山間地域農業の将来ビジョンの作成に当たり、地域農業を支える担い手の確保状況を把握するもの</u>
収集する個人情報項目	氏名、性別、住所、生年月日、電話番号、続柄、土地情報、車両情報、法的権利、収入情報、賦課情報、耕作情報、職種、農家組合情報、農業経営情報、認定農業者、制度資金の利用状況、専業兼業の別、地域区分、デジタルオルソ画像	氏名、性別、住所、生年月日、電話番号、 <u>メールアドレス</u> 、続柄、土地情報、車両情報、法的権利、収入情報、賦課情報、耕作情報、職種、農家組合情報、農業経営情報、認定農業者、制度資金の利用状況、専業兼業の別、地域区分、デジタルオルソ画像
収集の方法	<input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input checked="" type="checkbox"/> 本人以外 <input checked="" type="checkbox"/> 本人同意 <input checked="" type="checkbox"/> その他（税務課、農業委員会事務局）	<input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input checked="" type="checkbox"/> 本人以外 <input checked="" type="checkbox"/> 本人同意 <input checked="" type="checkbox"/> その他（税務課、 <u>農政課</u> 、農業委員会事務局）
保管の方法	<input checked="" type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 図画 <input checked="" type="checkbox"/> 庁内LAN上のファイルサーバーの磁気ディスク	<input checked="" type="checkbox"/> 文書 <input checked="" type="checkbox"/> 図画 <input checked="" type="checkbox"/> 庁内LAN上のファイルサーバーの磁気ディスク

3 変更理由

現在、中山間地域等直接支払交付金実施要領に基づき、中山間地域農業の将来ビジョン（集落戦略）の作成に向けた作業を進めているところであり、令和4年度末までの完成に向けて、各集落内の農業後継者の確保状況を把握する必要があるため、農政課が保有する情報の提供を受けるもの

4 変更期日

令和3年12月24日

5 業務の概要

(1) 実施目的

農業の生産条件が不利な地域における農業生産活動の継続的な実施を推進する。

(2) 業務内容

農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落等を単位に、農用地を維持・管理していくための取決め（協定）を締結し、それにしたがって農業生産活動等を行う場合に、面積に応じて一定額を交付する。

また、令和2年度の第5期対策から、体制整備（10割）単価の要件として、「中山間地域農業の将来ビジョン（集落戦略）の作成」が義務付けられており、その作成を支援する。

【参考】上越市における取組面積・交付金の推移

区 分	第1期		第2期		第3期		第4期		第5期
	(初年度) 平成12年度	(最終年度) 平成16年度	(初年度) 平成17年度	(最終年度) 平成21年度	(初年度) 平成22年度	(最終年度) 平成26年度	(初年度) 平成27年度	(最終年度) 令和元年度	(初年度) 令和2年度
協定面積 (ha)	2,946	3,100	2,862	2,938	2,788	2,878	2,606	2,690	2,477
交付金 (千円)	583,115	614,742	525,009	553,920	551,701	569,070	526,445	564,051	531,863
協定数	238	243	193	187	123	128	86	82	74

目的外利用

保有個人情報

登録票（諮問）

外部提供

課名 農政課

業務の名称	担い手育成確保支援事業	
利用又は提供 する目的	中山間地域農業の将来ビジョンの作成に当たり、地域農業を支える担い手の確保状況を把握するため (根拠法令：)	
利用又は提供 する保有個人 情報の項目	氏名、住所、生年月日、性別、電話番号、メールアドレス、農業経営情報	
利用又は提供 する方法	<input checked="" type="checkbox"/> 閲覧 <input checked="" type="checkbox"/> 文書による通知、複写 <input checked="" type="checkbox"/> コンピュータ処理等 <input type="checkbox"/> その他 ()	
利用又は提供 する相手先	名称	農村振興課
	業務の名称	中山間地域等直接支払交付金事業
利用又は提供 する期間	随時	

担い手育成確保支援事業の目的外利用について

- 1 業務の名称 担い手育成確保支援事業
- 2 業務の概要
担い手育成確保支援事業の業務登録票に記載のとおり
- 3 利用又は提供する個人情報の項目
氏名、住所、生年月日、性別、電話番号、メールアドレス、農業経営情報
- 4 利用又は提供できる理由
本人同意
- 5 利用又は提供する方法
閲覧、文書による通知、複写、コンピュータ処理等
- 6 利用又は提供する相手先の業務の概要について

(1) 業務の名称

中山間地域等直接支払交付金事業

(2) 業務の概要

農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落等を単位に、農用地を維持・管理していくための取決め（協定）を締結し、それにしたがって農業生産活動等を行う場合に、面積に応じて一定額を交付する。また、令和2年度の第5期対策から、体制整備（10割）単価の要件として、「中山間地域農業の将来ビジョン（集落戦略）の作成」が義務付けられており、その作成を支援する。

【参考】上越市における取組面積・交付金の推移

区 分	第1期		第2期		第3期		第4期		第5期
	(初年度) 平成12年度	(最終年度) 平成16年度	(初年度) 平成17年度	(最終年度) 平成21年度	(初年度) 平成22年度	(最終年度) 平成26年度	(初年度) 平成27年度	(最終年度) 令和元年度	(初年度) 令和2年度
協定面積 (ha)	2,946	3,100	2,862	2,938	2,788	2,878	2,606	2,690	2,477
交付金 (千円)	583,115	614,742	525,009	553,920	551,701	569,070	526,445	564,051	531,863
協定数	238	243	193	187	123	128	86	82	74

- 7 利用期日又は提供開始日
令和3年12月24日

業務の名称	担い手育成確保支援事業	
利用又は提供する目的	担い手を確保し育成する上で必要な情報を把握するため、認定新規就農者、認定農業者及び人・農地プランに位置付けられた中心経営体に関する経営体データベース、農業研修生受入経営体リスト及び第三者継承求人データベースを作成するため	
利用又は提供する保有個人情報の項目	氏名、住所、生年月日、性別、電話番号、メールアドレス、農業経営情報、容姿	
利用又は提供する方法	<input checked="" type="checkbox"/> 閲覧 <input checked="" type="checkbox"/> 文書による通知、複写 <input checked="" type="checkbox"/> コンピュータ処理等 <input type="checkbox"/> その他（ ）	
利用又は提供する相手先	名称	上越市担い手育成総合支援協議会
	業務の名称	担い手育成確保支援事業
利用又は提供する期間	随時	

担い手育成確保支援事業の外部提供について

- 1 業務の名称 担い手育成確保支援事業
- 2 業務の概要
担い手育成確保支援事業の業務登録票に記載のとおり
- 3 利用又は提供する個人情報の項目
氏名、住所、生年月日、性別、電話番号、メールアドレス、農業経営情報、容姿
- 4 提供できる理由
本人同意
- 5 利用又は提供する方法
閲覧、文書による通知、複写、コンピュータ処理等
- 6 利用又は提供する相手先の業務の概要について
 - (1) 業務の名称
担い手育成確保支援事業
 - (2) 業務の概要
市では、担い手の育成・確保、担い手への農地利用集積等に関する業務を、関係機関で構成する上越市担い手育成総合支援協議会（会長：農林水産部長、事務局長：農政課長）と一体となって実施しており、同協議会が雇用する職員（R 3. 1 1. 2 9現在3人）は、事務局である市農政課フロア内で勤務している。
同協議会は、アンケートにより収集した情報を、市と協力してデータベース化する。また、このデータベースを基に市が作成したデータバンクの情報提供を受け、当市が就農先として選ばれる施策を市と連携しながら検討し、実施する。
あわせて、農業研修や新規就農者の受入れが可能な農業者に関する情報をホームページやリーフレット等を通じて、市内外に居住する新規就農希望者へ周知・提供することにより、新規就農希望者を当市へ呼び込むことにつなげる。
- 7 利用期日又は提供開始日
令和3年12月24日

目的外利用
 保有個人情報 登録票（諮問）
外部提供

課 名 農政課

業務の名称	担い手育成確保支援事業	
利用又は提供する目的	担い手を確保し育成する上で必要な情報を把握するため、認定新規就農者、認定農業者及び人・農地プランに位置付けられた中心経営体に関する経営体データベース、農業研修生受入経営体リスト及び第三者継承求人データベースを作成するため	
利用又は提供する保有個人情報項目	氏名、住所、電話番号、メールアドレス、農業経営情報、容姿	
利用又は提供する方法	<input checked="" type="checkbox"/> 閲覧 <input checked="" type="checkbox"/> 文書による通知、複写 <input type="checkbox"/> コンピュータ処理等 <input checked="" type="checkbox"/> その他（ 口頭 ）	
利用又は提供する相手先	名称	市民及び就農希望者
	業務の名称	農業研修への参加や事業承継など
利用又は提供する期間	随時	

担い手育成確保支援事業の外部提供について

- 1 業務の名称 担い手育成確保支援事業
- 2 業務の概要
担い手育成確保支援事業の業務登録票に記載のとおり
- 3 利用又は提供する個人情報の項目
氏名、住所、電話番号、メールアドレス、農業経営情報、容姿
- 4 提供できる理由
本人同意
- 5 利用又は提供する方法
閲覧、文書による通知、複写、口頭
- 6 利用又は提供する相手先の業務の概要について
 - (1) 業務の名称
農業研修への参加や事業承継など
 - (2) 業務の概要
市から情報提供を受け、農業研修への参加や事業承継等を行う。
- 7 利用期日又は提供開始日
令和3年12月24日

目的外利用
 保有個人情報 登録票 (諮問)
外部提供

課 名 農政課

業務の名称	担い手育成確保支援事業	
利用又は提供 する目的	担い手の育成確保のため、農業研修や事業承継の希望者の氏名や連絡先を農業者に提供するもの (根拠法令：)	
利用又は提供 する保有個人 情報の項目	氏名、住所、年齢、電話番号、メールアドレス	
利用又は提供 する方法	<input checked="" type="checkbox"/> 閲覧 <input checked="" type="checkbox"/> 文書による通知、複写 <input type="checkbox"/> コンピュータ処理等 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (口頭)	
利用又は提供 する相手先	名称	農業者
	業務の名称	農業研修の受入れ、事業承継等
利用又は提供 する期間	随時	

担い手育成確保支援事業の外部提供について

- 1 業務の名称 担い手育成確保支援事業
- 2 業務の概要
担い手育成確保支援事業の業務登録票に記載のとおり
- 3 利用又は提供する個人情報の項目
氏名、住所、年齢、電話番号、メールアドレス
- 4 提供できる理由
本人同意
- 5 利用又は提供する方法
閲覧、文書による通知、口頭
- 6 利用又は提供する相手先の業務の概要について
 - (1) 業務の名称
農業者
 - (2) 業務の概要
農業研修の受入れ、事業承継等
- 7 利用期日又は提供開始日
令和3年12月24日

個人情報取扱業務委託（変更）（諮問）

課 名 農業委員会事務局

委託する業務の名称	農地台帳整備業務（農地情報公開システム業務）
委託する相手先	全国農業会議所
委託する理由	全国農業会議所が農地情報公開システムを構築し、同会議所が市区町村から提供された農地の所在、地番、地目、面積その他農地台帳情報及び関係地図を一括してインターネットで公表することとしているため
委託する期間	平成27年4月1日から令和7年3月31日まで
取り扱う個人情報の項目	氏名、性別、居住区域、住所、生年月日、電話番号、続柄、職種、理由又は目的、土地情報、車両情報、法的権利、賦課情報、年金情報、DV被害状況、虐待状況、耕作情報、農家組合情報、農業経営情報、認定農業者、制度資金の利用状況、専業兼業の別、地域区分、デジタルオルソ画像
個人情報の提供方法	電子ファイル
個人情報保護に係る委託条件	秘密保持に関する事項、目的外の使用及び第三者への開示又は漏えいの禁止に関する事項、契約違反した場合における契約解除等の措置及び損害賠償に関する事項

【農地情報公開システム業務の業務委託登録及び外部提供登録の変更について】

これまで農業委員会の農地台帳システムで行っていた業務について、令和4年1月から全国農業会議所の農地情報公開システムを使用することに伴い、委託登録票及び外部提供登録票を確認したところ、個人情報の項目が不足し、委託先への提供方法も電子ファイルで行っていることから変更するもの。また、業務委託登録票については、業務登録票に合わせて名称を変更するもの

農地情報公開システム業務の変更について

1 業務の名称 農地台帳整備業務（農地情報公開システム業務）

2 変更箇所

変更箇所	変更前	変更後
委託する業務の名称	農地情報公開システム業務	農地台帳整備業務（農地情報公開システム業務）
取り扱う個人情報の項目	氏名、性別、居住区域、住所、生年月日、電話番号、続柄、職種、理由又は目的、土地情報、法的権利、耕作情報、農業経営情報、地域区分、デジタルオルソ画像	氏名、性別、居住区域、住所、生年月日、電話番号、続柄、職種、理由又は目的、土地情報、車両情報、法的権利、賦課情報、年金情報、DV被害状況、虐待状況、耕作情報、農家組合情報、農業経営情報、認定農業者、制度資金の利用状況、専業兼業の別、地域区分、デジタルオルソ画像
個人情報の提供方法	電磁的記録媒体（DAT等）	電子ファイル

3 変更理由

令和4年1月から全国農業会議所の農地情報公開システムを使用することに伴い、委託登録票を確認したところ、個人情報の項目が不足し、提供方法も電子ファイルで行っていることから変更するもの。また、業務登録票に合わせて名称を変更するもの

4 変更期日

令和3年12月24日

5 業務の概要

(1) 実施目的

担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止及び解消並びに新規参入者の支援のため、農地台帳を整備する。

(2) 業務内容

- ・農家、農地等の情報を収集し、農地台帳として整備する。
- ・整備した農地台帳を農地利用の最適化のための基礎資料として活用する。
- ・一般社団法人全国農業会議所が設計、開発、運用及び保守を行う農地情報公開システムを利用して農地中間管理機構（新潟県農林公社）、農業委員会ネットワーク機構（全国農業会議所、新潟県農業会議）及び新潟県に農地に関する情報を提供するとともに、農地台帳の情報（個人情報を除く。）をインターネットにより公開する。

農地台帳整備業務の変更について

1 業務の名称 農地台帳整備業務

2 変更箇所

変更箇所	変 更 前	変 更 後
利用又は提供する目的	氏名、性別_____、住所、生年月日_____、続柄、職種_____、土地情報、車両情報、法的権利_____、耕作情報_____、農業経営情報_____、地域区分、デジタルオルソ画像	氏名、性別、 <u>居住区域</u> 、住所、生年月日、 <u>電話番号</u> 、続柄、職種、 <u>理由又は目的</u> 、土地情報、車両情報、法的権利、 <u>賦課情報</u> 、 <u>年金情報</u> 、耕作情報、 <u>農家組合情報</u> 、農業経営情報、 <u>認定農業者</u> 、 <u>制度資金の利用状況</u> 、 <u>専業兼業の別</u> 、地域区分、デジタルオルソ画像

3 変更理由

提供する個人情報の項目に不足があることから追加するもの

4 変更期日

令和3年12月24日

5 業務の概要

(1) 実施目的

担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止及び解消並びに新規参入者の支援のため、農地台帳を整備する。

(2) 業務内容

- ・農家、農地等の情報を収集し、農地台帳として整備する。
- ・整備した農地台帳を農地利用の最適化のための基礎資料として活用する。
- ・一般社団法人全国農業会議所が設計、開発、運用及び保守を行う農地情報公開システムを利用して農地中間管理機構（新潟県農林公社）、農業委員会ネットワーク機構（全国農業会議所、新潟県農業会議）及び新潟県に農地に関する情報を提供するとともに、農地台帳の情報（個人情報を除く。）をインターネットにより公開する。

個人情報業務登録票（変更）（諮問）

課 名 社会教育課

業務の名称	成人式業務
収集の目的	案内状の送付や式典の実施、記念品の配布等の成人式業務に当たり、新成人や恩師等の情報が必要なため (根拠法令：)
収集する個人情報項目	氏名、性別、居住区域、住所、世帯主、生年月日、電話番号、メールアドレス、容姿、学校名、学歴、職種、職歴、勤務先、役職、感想、意見、活動内容
収集の時期	<input type="checkbox"/> 定期 <input checked="" type="checkbox"/> 随時
収集の方法	<input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input checked="" type="checkbox"/> 本人以外 <input type="checkbox"/> 法令等 (根拠条項：) <input checked="" type="checkbox"/> 本人同意 <input type="checkbox"/> 出版、報道等 () <input type="checkbox"/> 緊急 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (住民基本台帳、教職員名簿)
保管の方法	<input checked="" type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 帳票 <input type="checkbox"/> 図画 <input type="checkbox"/> 磁気テープ <input type="checkbox"/> マイクロフィルム <input checked="" type="checkbox"/> 庁内LAN上のファイルサーバーの磁気ディスク <input checked="" type="checkbox"/> その他 (宛名ラベル)
記録されている文書等の保存期間	<input type="checkbox"/> 1年 <input type="checkbox"/> 3年 <input type="checkbox"/> 5年 <input type="checkbox"/> 10年 <input type="checkbox"/> 長期 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (成人式終了後廃棄、新成人が企画するプログラム終了まで)

【成人式業務の業務登録変更について】

成人式業務の登録状況を見直したところ、収集する個人情報の項目に世帯主の項目が不足していたことから追加するもの。なお、世帯主の氏名については、本人が本市の住民基本台帳に登録はあるが市外に居住している場合で、本人に郵送すると返送されてくることあるため、連名で送付するために必要なことから収集しているもの

成人式業務登録の変更について

1 業務の名称 成人式業務

2 変更箇所

変更箇所	変更前	変更後
収集する個人情報の項目	氏名、性別、居住区域、住所____、生年月日、電話番号、メールアドレス、容姿、学校名、学歴、職種、職歴、勤務先、役職、感想、意見、活動内容	氏名、性別、居住区域、住所、 <u>世帯主</u> 、生年月日、電話番号、メールアドレス、容姿、学校名、学歴、職種、職歴、勤務先、役職、感想、意見、活動内容

3 変更理由

成人式業務の登録状況を見直したところ、世帯主の項目が不足していたことから、追加する。

4 変更期日

令和3年12月24日

5 業務の概要

(1) 実施目的

成人式を開催することで、新成人に対し、成人したことの自覚と自立を促すとともに、生まれ育った上越市への思いを深め、豊かな人間性と社会性を培う。

(2) 業務内容

成人の集い実行委員の募集や成人式対象者、恩師への成人式の案内をはじめ、成人式のオープニング団体や新成人代表スピーチ者、成人式のプログラム実施、記念品作成・配付、アンケート等、成人式の開催や記念品作成等に当たり必要な範囲の個人情報を取り扱うもの

指定管理者個人情報取扱業務（変更）（諮問）

課 名 用地管財課

指定管理者が管理を行う施設の名称	リージョンプラザ上越
指定管理者の名称	新東産業株式会社
指定する期間	令和4年4月1日から令和9年3月31日まで
取り扱う個人情報の項目	氏名、性別、住所、生年月日、電話番号、メールアドレス、健康状態、加入団体、利用内容など利用承認申請書、制限行為許可申請書、使用料減免申請書及び承認等に係る決定通知書にある情報、防犯カメラの映像に含まれる個人情報
個人情報の収集方法	本人、防犯カメラ
個人情報保護に係る指定条件	<p>管理運営業務仕様書で指定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個人情報の保護を徹底すること。 ・ 事故等の報告義務 ・ 業務上知り得た個人情報については、上越市個人情報保護条例により適正な取扱いをしなければならない。 ・ 個人情報の漏洩の防止 ・ 目的外利用の禁止や第三者への提供禁止 ・ 提供資料の返還義務など ・ 業務の再委託の禁止 ・ 指示違反等の場合の指定取消しや業務一部停止 ・ 個人情報の管理についての調査に応ずる義務など

【リージョンプラザ上越の指定管理者個人情報取扱業務登録の変更について】

指定期間満了により指定期間の更新を行うもの。また、業務登録票の見直しを行ったところ、不足する項目があったことから登録票の変更を行うもの

指定管理者個人情報取扱業務の変更について

1 指定管理者が管理を行う施設の名称

リージョンプラザ上越

2 変更箇所

変更箇所	変更前	変更後
指定する期間	平成29年4月1日から令和4年3月31日まで	令和4年4月1日から令和9年3月31日まで
取り扱う個人情報の項目	氏名、性別、住所、生年月日、電話番号、メールアドレス、健康状態、加入団体、利用内容など利用承認申請書、制限行為許可申請書、使用料減免申請書及び承認等に係る決定通知書にある情報	氏名、性別、住所、生年月日、電話番号、メールアドレス、健康状態、加入団体、利用内容など利用承認申請書、制限行為許可申請書、使用料減免申請書及び承認等に係る決定通知書にある情報、 <u>防犯カメラの映像に含まれる個人情報</u>
個人情報の収集方法	本人	本人、 <u>防犯カメラ</u>

3 変更理由

指定期間満了による指定期間の更新及び施設に防犯カメラを設置しており、防犯カメラの映像を収集するため

4 変更期日

令和3年12月24日（※指定期間の変更は令和4年4月1日）

5 業務の概要

(1) 実施目的

健全な市民体位の向上及び多様化するレクリエーション活動の助長並びに市民の芸術、文化の向上を図り、魅力ある地域社会の形成に資するため

(2) 業務内容

- ・施設の利用承認に関する業務
- ・施設及び設備の維持管理に関する業務
- ・その他施設の管理及び事業に関し市長が必要と認める業務

個人情報取扱業務委託登録票（諮問）

課 名 人事課

委託する業務の名称	人事記録管理業務 職員の健康記録管理業務 職員採用業務 職員給与支給業務 (人事給与システム運用・保守業務)
委託する相手先	受託者
委託する理由	人事給与システムの効率的で円滑な運用を行うため
委託する期間	毎年4月1日から翌年3月31日まで
取り扱う個人情報の項目	氏名、性別、住所、本籍、生年月日、個人番号、電話番号、容姿、職員番号、続柄、人的関係、婚姻、出生、死亡、学校名、学歴、職種、職歴、勤務先、役職、勤務状況、賞罰、犯歴、健康状態、身体機能、精神状態、傷病情報、診療情報、身体特性、勤務成績、評価、功績、資格、技術、特技、専門、感想、意見、収入情報、金融機関情報、賦課情報、債務情報、滞納情報、医療保険情報、雇用保険情報、介護保険情報、心身障害情報、年金情報、家族構成、研修記録、加入団体、児童手当情報、通勤経路、通勤距離、検診費用、駐車場使用状況、互助会加入状況、職員組合加入状況、部課長会加入状況、財産形成貯蓄等預貯金額、生命保険等加入状況、その他給与から控除する徴収金等に関する情報、給与振込額、源泉徴収票及び扶養控除申告書に記載した内容
個人情報の提供方法	文書の交付、電子データ
個人情報保護に係る委託条件	受託者は、上越市個人情報保護条例に基づき、個人情報を適正に管理しなければならない。 ・個人情報の漏洩の防止 ・目的外利用の禁止や第三者への提供禁止 ・業務の再委託の禁止 など

【人事給与システム運用・保守業務及び庶務管理システム運用・保守業務の業務委託登録について】

業務委託登録票を確認したところ、登録がなされていなかったことから登録するもの

人事給与システム運用・保守業務の概要について

1 業務の名称 人事給与システム運用・保守業務

2 業務の概要

(1) 実施目的

人事給与システムの効率的で円滑な運用を行うため

(2) 業務内容

- ・ 人事異動や年末調整時の運用支援
- ・ 故障、障害時の対応

3 取り扱う個人情報の項目

氏名、性別、住所、本籍、生年月日、個人番号、電話番号、容姿、職員番号、続柄、人的関係、婚姻、出生、死亡、学校名、学歴、職種、職歴、勤務先、役職、勤務状況、賞罰、犯歴、健康状態、身体機能、精神状態、傷病情報、診療情報、身体特性、勤務成績、評価、功績、資格、技術、特技、専門、感想、意見、収入情報、金融機関情報、賦課情報、債務情報、滞納情報、医療保険情報、雇用保険情報、介護保険情報、心身障害情報、年金情報、家族構成、研修記録、加入団体、児童手当情報、通勤経路、通勤距離、検診費用、駐車場使用状況、互助会加入状況、職員組合加入状況、部課長会加入状況、財産形成貯蓄等預貯金額、生命保険等加入状況、その他給与から控除する徴収金等に関する情報、給与振込額、源泉徴収票及び扶養控除申告書に記載した内容

4 委託する期間

毎年4月1日から翌年3月31日まで

5 個人情報の提供方法

文書の交付、電子データ

個人情報取扱業務委託登録票（諮問）

課 名 人事課

委託する業務の名称	人事記録管理業務 職員の健康記録管理業務 職員給与支給業務 (庶務管理システム運用・保守業務)
委託する相手先	受託者
委託する理由	庶務管理システムの効率的で円滑な運用を行うため
委託する期間	毎年4月1日から翌年3月31日まで
取り扱う個人情報の項目	氏名、性別、住所、生年月日、職員番号、続柄、婚姻、出生、死亡、職種、職歴、勤務先、役職、勤務状況、健康状態、身体機能、精神状態、傷病情報、診療情報、勤務成績、評価、功績、収入情報、金融機関情報、資産情報、賦課情報、債務情報、滞納情報、医療保険情報、雇用保険情報、介護保険情報、心身障害情報、年金情報、家族構成、児童手当情報、検診費用、駐車場使用状況、互助会加入状況、職員組合加入状況、部課長会加入状況、財産形成貯蓄等預貯金額、生命保険等加入状況、その他給与から控除する徴収金等に関する情報、給与振込額、源泉徴収票及び扶養控除申告書に記載した内容
個人情報の提供方法	文書の交付、電子データ
個人情報保護に係る委託条件	受託者は、上越市個人情報保護条例に基づき、個人情報を適正に管理しなければならない。 <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報の漏洩の防止 ・目的外利用の禁止や第三者への提供禁止 ・業務の再委託の禁止 など

庶務管理システム運用・保守業務の概要について

1 業務の名称 庶務管理システム運用・保守業務

2 業務の概要

(1) 実施目的

庶務管理システムの効率的で円滑な運用を行うため

(2) 業務内容

- ・ 人事異動や年末調整時の運用支援
- ・ 故障、障害時の対応

3 取り扱う個人情報の項目

氏名、性別、住所、生年月日、職員番号、続柄、婚姻、出生、死亡、職種、職歴、勤務先、役職、勤務状況、健康状態、身体機能、精神状態、傷病情報、診療情報、勤務成績、評価、功績、収入情報、金融機関情報、資産情報、賦課情報、債務情報、滞納情報、医療保険情報、雇用保険情報、介護保険情報、心身障害情報、年金情報、家族構成、児童手当情報、検診費用、駐車場使用状況、互助会加入状況、職員組合加入状況、部課長会加入状況、財産形成貯蓄等預貯金額、生命保険等加入状況、その他給与から控除する徴収金等に関する情報、給与振込額、源泉徴収票及び扶養控除申告書に記載した内容

4 委託する期間

毎年4月1日から翌年3月31日まで

5 個人情報の提供方法

文書の交付、電子データ

個人情報取扱業務委託（変更）（諮問）

課 名 生活環境課

委託する業務の名称	家庭用指定容器等交付事業
委託する相手先	配送業者
委託する理由	生活保護受給世帯への指定袋等の円滑な現物給付を行うため
委託する期間	毎年4月1日から3月31日まで
取り扱う個人情報の項目	氏名、住所、電話番号
個人情報の提供方法	文書の交付
個人情報保護に係る委託条件	<p>受託者は、上越市個人情報保護条例に基づき、個人情報を適正に管理しなければならない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報の漏洩の防止 ・目的外利用の禁止や第三者への提供禁止 ・業務の再委託の禁止 <p>など</p>

【家庭用指定容器等交付事業の業務委託登録変更について】

業務委託登録票の登録状況を見直したところ収集する項目に取り扱っていない項目があったことから変更するもの

家庭用指定容器等交付事業の変更について

1 業務の名称 家庭用指定容器等交付事業

2 変更箇所

変更箇所	変更前	変更後
取り扱う個人情報 情報の項目	住所、氏名、電話番号、 <u>生活保護情報</u>	住所、氏名、電話番号、_____

3 変更理由

平成28年度まで配送業者に交付する配送対象世帯名簿には、世帯に対し配布する人数を扶助人員と表記していたが、配送業者には不要な情報であるため、平成29年度からは、配布する人数を配送対象人数と表記を変更していることから今回変更するもの

4 変更期日

平成29年4月1日

5 業務の概要

(1) 実施目的

生活保護受給世帯に対し指定ごみ袋等を無償で交付し、当該世帯のごみの排出に係る経済的負担を軽減し、もってごみの適正処理を図ることを目的とする。

(2) 業務内容

指定袋及び指定シールを、交付対象者世帯に配送する。

個人情報取扱業務委託登録票（諮問）

課 名 高齢者支援課

委託する業務の名称	公の施設の予約受付、利用承認、制限行為の許可及び使用料の減免等に関する業務（大潟コミュニティスポーツハウス管理業務）
委託する相手先	大潟ゲートボール協会
委託する理由	利用承認申請書等の受付及び利用承認（却下）通知書等の交付を行うため
委託する期間	毎年4月1日から翌年3月31日まで
取り扱う個人情報の項目	氏名、住所、電話番号、メールアドレス、利用内容など利用承認申請書、使用料減免申請書、承認等に係る決定通知書にある情報
個人情報の提供方法	文書の交付
個人情報保護に係る委託条件	<p>管理受託者は、上越市個人情報保護条例に基づき、個人情報を適正に管理しなければならない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報の漏洩の防止 ・目的外利用の禁止や第三者への提供禁止 ・業務の再委託の禁止 <p>など</p>

【公の施設の予約受付、利用承認、制限行為の許可及び使用料の減免等に関する業務3件の業務委託登録について】

業務委託登録票を確認したところ、登録がなされていなかったことから登録するもの

公の施設の予約受付、利用承認、制限行為の許可及び使用料の減免等に関する業務（大潟コミュニティスポーツハウス管理業務）の概要について

- 1 業務の名称 公の施設の予約受付、利用承認、制限行為の許可及び使用料の減免等に関する業務（大潟コミュニティスポーツハウス管理業務）
- 2 業務の概要
 - (1) 実施目的
大潟コミュニティスポーツハウスの管理運営により、高齢者の交流、健康づくりの環境整備を図る。
 - (2) 業務内容
大潟コミュニティスポーツハウスの管理運営
- 3 取り扱う個人情報の項目
氏名、住所、電話番号、メールアドレス、利用内容など利用承認申請書、使用料減免申請書、承認等に係る決定通知書にある情報
- 4 委託する期間
毎年4月1日から翌年3月31日まで
- 5 個人情報の提供方法
文書の交付

個人情報取扱業務委託登録票（諮問）

課 名 高齢者支援課

委託する業務の名称	公の施設の予約受付、利用承認、制限行為の許可及び使用料の減免等に関する業務（安塚多目的交流施設管理業務）
委託する相手先	安塚町内会
委託する理由	利用承認申請書等の受付及び利用承認（却下）通知書等の交付を行うため
委託する期間	毎年4月1日から翌年3月31日まで
取り扱う個人情報の項目	氏名、住所、電話番号、メールアドレス、利用内容など利用承認申請書、使用料減免申請書、承認等に係る決定通知書にある情報
個人情報の提供方法	文書の交付
個人情報保護に係る委託条件	<p>管理受託者は、上越市個人情報保護条例に基づき、個人情報を適正に管理しなければならない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報の漏洩の防止 ・目的外利用の禁止や第三者への提供禁止 ・業務の再委託の禁止 <p>など</p>

公の施設の予約受付、利用承認、制限行為の許可及び使用料の減免等に関する業務（安塚多目的交流施設管理業務）の概要について

1 業務の名称 公の施設の予約受付、利用承認、制限行為の許可及び使用料の減免等に関する業務（安塚多目的交流施設管理業務）

2 業務の概要

(1) 実施目的

安塚多目的交流施設の管理運営により、高齢者の交流、健康づくりの環境整備を図る。

(2) 業務内容

安塚多目的交流施設の管理運営

3 取り扱う個人情報の項目

氏名、住所、電話番号、メールアドレス、利用内容など利用承認申請書、使用料減免申請書、承認等に係る決定通知書にある情報

4 委託する期間

毎年4月1日から翌年3月31日まで

5 個人情報の提供方法

文書の交付

個人情報取扱業務委託登録票（諮問）

課 名 高齢者支援課

委託する業務の名称	公の施設の予約受付、利用承認、制限行為の許可及び使用料の減免等に関する業務（三和ふれあいホール管理業務）
委託する相手先	NPO法人さんわスポーツクラブ
委託する理由	利用承認申請書等の受付及び利用承認（却下）通知書等の交付を行うため
委託する期間	毎年4月1日から翌年3月31日まで
取り扱う個人情報の項目	氏名、住所、電話番号、メールアドレス、利用内容など利用承認申請書、使用料減免申請書、承認等に係る決定通知書にある情報
個人情報の提供方法	文書の交付
個人情報保護に係る委託条件	<p>管理受託者は、上越市個人情報保護条例に基づき、個人情報を適正に管理しなければならない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報の漏洩の防止 ・目的外利用の禁止や第三者への提供禁止 ・業務の再委託の禁止 <p>など</p>

公の施設の予約受付、利用承認、制限行為の許可及び使用料の減免等に関する業務（三和ふれあいホール管理業務）の概要について

1 業務の名称 公の施設の予約受付、利用承認、制限行為の許可及び使用料の減免等に関する業務（三和ふれあいホール管理業務）

2 業務の概要

(1) 実施目的

三和ふれあいホールの管理運営により、高齢者の交流、健康づくりの環境整備を図る。

(2) 業務内容

三和ふれあいホールの管理運営

3 取り扱う個人情報の項目

氏名、住所、電話番号、メールアドレス、利用内容など利用承認申請書、使用料減免申請書、承認等に係る決定通知書にある情報

4 委託する期間

毎年4月1日から翌年3月31日まで

5 個人情報の提供方法

文書の交付

個人情報業務登録票（変更）（諮問）

課 名 国保年金課

業務の名称	後期高齢者医療制度に関する業務
収集の目的	75歳以上の人全員が加入する後期高齢者医療制度に係る該当者等の情報を把握し、後期高齢者医療制度を円滑に運営するため (根拠法令：高齢者の医療の確保に関する法律)
収集する個人情報項目	氏名、性別、住所、生年月日、個人番号、電話番号、印影、国籍、続柄、人的関係、死亡、異動年月日、異動届出年月日、異動事由、住民年月日、消除年月日、後見情報、在留資格、職種、職歴、勤務先、血液型、健康状態、身体機能、精神状態、傷病情報、診療情報、体格、収入情報、収納情報、支出情報、金融機関情報、賦課情報、債務情報、車両情報、医療保険情報、生活保護情報、介護保険情報、心身障害情報、年金情報、生活習慣、家族構成、生活状況、DV被害状況、虐待状況、被害情報、ひとり親医療受給情報、老人保健医療給付情報、重度心身障害者医療受給情報、支援情報、嗜好
収集の時期	<input type="checkbox"/> 定期 <input checked="" type="checkbox"/> 随時
収集の方法	<input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input checked="" type="checkbox"/> 本人以外 <input checked="" type="checkbox"/> 法令等（根拠条項：番号法別表第1の59の項） <input checked="" type="checkbox"/> 本人同意 <input type="checkbox"/> 出版、報道等（ ） <input type="checkbox"/> 緊急 <input checked="" type="checkbox"/> その他（危機管理課、税務課、市民課、福祉課、こども課、国保年金課【老人保健医療に関する各業務】、高齢者支援課、被用者保険の保険者）
保管の方法	<input checked="" type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 帳票 <input type="checkbox"/> 図画 <input type="checkbox"/> 磁気テープ <input type="checkbox"/> マイクロフィルム <input checked="" type="checkbox"/> 庁内LAN上のファイルサーバーの磁気ディスク <input checked="" type="checkbox"/> その他（後期高齢者医療システム）
記録されている文書等の保存期間	<input type="checkbox"/> 1年 <input type="checkbox"/> 3年 <input checked="" type="checkbox"/> 5年 <input type="checkbox"/> 10年 <input type="checkbox"/> 長期 <input type="checkbox"/> その他（ ）

【後期高齢者医療制度に関する業務の業務登録変更及び業務委託登録変更について】

業務登録票及び業務委託登録票の登録状況を見直し、収集する個人情報の項目や委託する相手先、委託する期間を変更するもの

後期高齢者医療制度に関する業務の変更について

1 業務の名称 後期高齢者医療制度に関する業務

2 変更箇所

変更箇所	変更前	変更後
収集する個人情報項目	氏名、性別、住所、生年月日、個人番号、電話番号、印影、国籍、続柄、人的関係、死亡_____、 _____、後見情報、在留資格、職種、職歴、勤務先、血液型、健康状態、身体機能、精神状態、傷病情報、診療情報、体格、収入情報、収納情報、支出情報、金融機関情報、賦課情報、債務情報、車両情報、医療保険情報、生活保護情報、介護保険情報、心身障害情報、年金情報、生活習慣、家族構成、生活状況、DV被害状況、虐待状況、被害情報、ひとり親医療受給情報、老人保健医療給付情報、重度心身障害者医療受給情報、支援情報、嗜好	氏名、性別、住所、生年月日、個人番号、電話番号、印影、国籍、続柄、人的関係、死亡、 <u>異動年月日、異動届出年月日、異動事由</u> 、住民年月日、 <u>消除年月日</u> 、後見情報、在留資格、職種、職歴、勤務先、血液型、健康状態、身体機能、精神状態、傷病情報、診療情報、体格、収入情報、収納情報、支出情報、金融機関情報、賦課情報、債務情報、車両情報、医療保険情報、生活保護情報、介護保険情報、心身障害情報、年金情報、生活習慣、家族構成、生活状況、DV被害状況、虐待状況、被害情報、ひとり親医療受給情報、老人保健医療給付情報、重度心身障害者医療受給情報、支援情報、嗜好

3 変更理由

登録状況を見直し、収集する個人情報の項目を変更するもの

4 変更期日

令和3年12月24日

5 業務の概要

(1) 実施目的

75歳以上の人全員が加入する後期高齢者医療制度に係る該当者等の情報を把握し、運営主体である新潟県後期高齢者医療広域連合とともに後期高齢者医療制度を円滑に運営するため

(2) 業務内容

後期高齢者医療制度に関する業務

個人情報取扱業務委託（変更）（諮問）

課 名 国保年金課

委託する業務の名称	後期高齢者医療制度に関する業務（後期高齢者医療システム保守・運用支援業務委託）
委託する相手先	受託者
委託する理由	後期高齢者医療制度の実施において、後期高齢者医療システムの効率的で円滑な運用を行うため、システムの保守及び運用支援を行う。
委託する期間	毎年4月1日から翌年3月31日まで
取り扱う個人情報の項目	氏名、住所、生年月日、性別、続柄、家族構成、死亡、異動年月日、異動届出年月日、異動事由、住民年月日、消滅年月日、収入情報、賦課情報、介護保険情報、金融機関情報、生活保護情報、年金情報、収納情報
個人情報の提供方法	電子ファイル
個人情報保護に係る委託条件	機密保持に関する事項、再委託の禁止又は制限に関する事項、目的外の使用及び第三者への提供の禁止に関する事項、事故発生時における報告義務に関する事項、情報の授受及び搬送・保管及び廃棄に関する事項、契約違反した場合における契約解除等の措置及び損害賠償に関する事項、情報の管理について調査に応ずる義務など

後期高齢者医療システム保守・運用支援業務の変更について

1 業務の名称 後期高齢者医療制度に関する業務（後期高齢者医療システム保守・運用支援業務）

2 変更箇所

変更箇所	変更前	変更後
委託する業務の名称	後期高齢者医療システム保守・運用支援業務委託	後期高齢者医療制度に関する業務（後期高齢者医療システム保守・運用支援業務委託）
委託する相手先	富士通株式会社	受託者
取り扱う個人情報項目	氏名、住所、生年月日、性別、続柄、配偶者の有無、家族構成、死亡、異動年月日、異動届出年月日、異動事由、住民年月日、消除年月日、国籍、在留資格、在留開始年月日、在留終了年月日、職業、職種、勤務先、電話番号、収入情報、賦課情報、耕作面積、資産情報、債務情報、賦課情報、医療保険情報、収入情報、損害保険の加入の有無及び損害保険勤務先、老齢福祉年金受給額、心身障害情報、入所施設名、施設入所歴、入所・入院年月日、傷病情報健康状態、診療情報、介護保険情報、金融機関情報、被害情報、老人医療各種認定等に関する情報、老人医療給付状況、生活保護該当情報、障害者総合支援法に関する該当情報、ひとり親家庭等医療費助成該当情報、重度心身障害者医療費助成該当情報	氏名、住所、生年月日、性別、続柄、家族構成、死亡、異動年月日、異動届出年月日、異動事由、住民年月日、消除年月日、収入情報、賦課情報、介護保険情報、金融機関情報、生活保護情報、年金情報、収納情報

3 変更理由

- ・委託する相手先の法人名称が変更されたことに伴い委託する相手先の登録を変更するもの
- ・取り扱う個人情報に実際に取り扱っていない項目や登録漏れがあったため

4 変更期日

令和3年12月24日

5 業務の概要

(1) 実施目的

後期高齢者医療制度の効率的で円滑な運営のため

(2) 業務内容

後期高齢者医療制度の保険料賦課徴収業務

個人情報取扱業務委託（変更）（諮問）

課 名 国保年金課

委託する業務の名称	後期高齢者医療制度に関する業務（後期高齢者医療保険料関係通知印刷等業務委託）
委託する相手先	株式会社BSNアイネット
委託する理由	後期高齢者医療制度の実施において、保険料関係通知の印刷業務及び封入封かん業務を委託することにより、事務の軽減化を図り、正確で確実な通知を行う。
委託する期間	契約締結の日から業務終了まで
取り扱う個人情報の項目	氏名、住所、生年月日、性別、続柄、家族構成、死亡、異動年月日、異動届出年月日、異動事由、住民年月日、消除年月日、収入情報、賦課情報、年金情報、減免状況、介護保険情報、金融機関情報、生活保護情報、収納情報
個人情報の提供方法	電子ファイル
個人情報保護に係る委託条件	機密保持に関する事項、再委託の禁止又は制限に関する事項、目的外の使用及び第三者への提供の禁止に関する事項、事故発生時における報告義務に関する事項、情報の授受及び搬送・保管及び廃棄に関する事項、契約違反した場合における契約解除等の措置及び損害賠償に関する事項、情報の管理について調査に応ずる義務など

後期高齢者医療保険料関係通知印刷等業務の変更について

1 業務の名称 後期高齢者医療制度に関する業務（後期高齢者医療保険料関係通知印刷等業務）

2 変更箇所

変更箇所	変更前	変更後
委託する業務の名称	後期高齢者医療保険料関係通知印刷等業務委託	後期高齢者医療制度に関する業務（後期高齢者医療保険料関係通知印刷等業務委託）
委託する期間	毎年4月1日から翌年3月31日まで	契約締結の日から業務終了まで
取り扱う個人情報の項目	氏名、住所、生年月日、性別、続柄、配偶者の有無、家族構成、死亡、異動年月日、異動届出年月日、異動事由、住民年月日、消除年月日、国籍、在留資格、在留開始年月日、在留終了年月日、職業、職種、勤務先、電話番号、収入情報、賦課情報、耕作面積、資産情報、債務情報、医療保険情報、損害保険の加入の有無及び損害保険勤務先、年金情報、心身障害情報、生活保護情報、減免状況、入所施設名、施設入所歴、入所・入院年月日、傷病情報、傷病歴、傷病の所見、診療情報、健康状態、介護保険情報、金融機関情報、被害情報、老人医療各種認定等に関する情報、老人医療給付状況、生活保護該当情報、障害者総合支援法に関する該当情報、ひとり親家庭等医療費助成該当情報、重度心身障害者医療費助成該当情報	氏名、住所、生年月日、性別、続柄、家族構成、死亡、異動年月日、異動届出年月日、異動事由、住民年月日、消除年月日、収入情報、賦課情報、年金情報、減免状況、介護保険情報、金融機関情報、生活保護情報、収納情報

3 変更理由

- ・委託する期間が実際と異なっていたため。
- ・取り扱う個人情報に実際に取り扱っていない項目や登録漏れがあったため

4 変更期日

令和3年12月24日

5 業務の概要

(1) 実施目的

後期高齢者医療制度の効率的で円滑な運営のため

(2) 業務内容

後期高齢者医療制度の保険料賦課徴収業務

個人情報業務登録票（変更）（諮問）

課 名 こども課

業務の名称	未熟児養育医療給付業務
収集の目的	正常の新生児に比べて疾病にかかりやすく死亡率が高い未熟児に対し、指定養育医療機関において必要な医療の給付を行うため (根拠法令：母子保健法)
収集する個人情報項目	氏名、性別、住所、生年月日、個人番号、続柄、人的関係、勤務先、健康状態、身体機能、傷病情報、診療情報、体格、収入情報、賦課情報、医療保険情報、医療費受給情報、生活保護情報、家族構成、DV被害状況、虐待状況
収集の時期	<input type="checkbox"/> 定期 <input checked="" type="checkbox"/> 随時
収集の方法	<input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input checked="" type="checkbox"/> 本人以外 <input checked="" type="checkbox"/> 法令等（根拠条項：番号法別表第1の49の項） <input checked="" type="checkbox"/> 本人同意 <input type="checkbox"/> 出版、報道等（ ） <input type="checkbox"/> 緊急 <input checked="" type="checkbox"/> その他（社会保険診療報酬支払基金新潟支部、新潟県国民健康保険団体連合会、各被用者保険保険者、医療機関、税務課、市民課、福祉課）
保管の方法	<input checked="" type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 帳票 <input type="checkbox"/> 図画 <input type="checkbox"/> 磁気テープ <input type="checkbox"/> マイクロフィルム <input type="checkbox"/> 庁内LAN上のファイルサーバーの磁気ディスク <input checked="" type="checkbox"/> その他（ CD-R ）
記録されている文書等の保存期間	<input type="checkbox"/> 1年 <input type="checkbox"/> 3年 <input checked="" type="checkbox"/> 5年 <input type="checkbox"/> 10年 <input type="checkbox"/> 長期 <input type="checkbox"/> その他（ ）

【未熟児養育医療給付業務の業務登録及び業務委託登録の変更について】

業務登録票及び業務委託登録票を確認したところ、取り扱う個人情報の項目に不足があったことから変更するもの

未熟児養育医療給付業務の変更について

1 業務の名称 未熟児養育医療給付業務

2 変更箇所

変更箇所	変更前	変更後
収集する個人情報 の項目	氏名、性別、住所、生年月日、個人番号、続柄、人的関係、勤務先、健康状態、身体機能、傷病情報、診療情報、体格、収入情報、賦課情報、医療保険情報、 _____、生活保護情報、家族構成、DV被害状況、虐待状況	氏名、性別、住所、生年月日、個人番号、続柄、人的関係、勤務先、健康状態、身体機能、傷病情報、診療情報、体格、収入情報、賦課情報、医療保険情報、 <u>医療費受給情報</u> 、生活保護情報、家族構成、DV被害状況、虐待状況

3 変更理由

取り扱う個人情報の項目に不足があったため（未熟児養育医療給付費の現物給付の審査支払いをするため）

4 変更期日

令和3年12月24日

5 業務の概要

(1) 実施目的

未熟児養育医療給付受給資格者に養育医療券を交付し、医療費を助成するもの

(2) 業務内容

未熟児養育医療給付受給資格者に養育医療券を交付し、医療費を助成する。

個人情報取扱業務委託（変更）（諮問）

課 名 こども課

委託する業務の名称	未熟児養育医療給付審査支払業務
委託する相手先	社会保険診療報酬支払基金新潟支部、新潟県国民健康保険団体連合会
委託する理由	全県的に社会保険診療報酬支払基金新潟支部及び新潟県国民健康保険団体連合会にひとり親家庭等医療費助成額の現物給付の審査支払を委託することにより、業務の効率化・低コスト化を図る。
委託する期間	毎年4月1日から翌年3月31日まで
取り扱う個人情報の項目	氏名、性別、住所、生年月日、傷病情報、診療情報、医療保険情報、医療費受給情報
個人情報の提供方法	文書の交付
個人情報保護に係る委託条件	<p>管理受託者は、上越市個人情報保護条例に基づき、個人情報を適正に管理しなければならない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報の漏洩の防止 ・目的外利用の禁止や第三者への提供禁止 ・業務の再委託の禁止 <p>など</p>

未熟児養育医療給付審査支払業務の変更について

1 業務の名称 未熟児養育医療給付審査支払業務

2 変更箇所

変更箇所	変更前	変更後
取り扱う個人情報 情報の項目	氏名、性別、住所、生年月日_____ ____、診療情報、医療保険情報_____ _____	氏名、性別、住所、生年月日、 <u>傷病 情報</u> 、診療情報、医療保険情報、 <u>医 療費受給情報</u>

3 変更理由

取り扱う個人情報の項目に不足があったため（未熟児養育医療給付費の現物給付の審査支払いをするため）

4 変更期日

令和3年12月24日

5 業務の概要

(1) 実施目的

未熟児養育医療給付受給資格者に養育医療券を交付し、医療費を助成するもの

(2) 業務内容

未熟児養育医療給付受給資格者に養育医療券を交付し、医療費を助成する。

個人情報取扱業務委託（変更）（諮問）

課 名 こども課

委託する業務の名称	ひとり親家庭等医療費助成業務
委託する相手先	社会保険診療報酬支払基金新潟支部、新潟県国民健康保険団体連合会
委託する理由	全県的に社会保険診療報酬支払基金新潟支部及び新潟県国民健康保険団体連合会にひとり親家庭等医療費助成額の現物給付の審査支払を委託することにより、業務の効率化・低コスト化を図る。
委託する期間	毎年4月1日から翌年3月31日まで
取り扱う個人情報の項目	氏名、性別、住所、生年月日、傷病情報、診療情報、医療保険情報、医療費受給情報
個人情報の提供方法	文書の交付
個人情報保護に係る委託条件	<p>管理受託者は、上越市個人情報保護条例に基づき、個人情報を適正に管理しなければならない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報の漏洩の防止 ・目的外利用の禁止や第三者への提供禁止 ・業務の再委託の禁止 <p>など</p>

【ひとり親家庭等医療費助成業務の業務委託登録の変更について】

業務委託登録票を確認したところ、取り扱う個人情報の項目に不足があったことから変更するもの

ひとり親家庭等医療費助成業務の変更について

1 業務の名称 ひとり親家庭等医療費助成業務

2 変更箇所

変更箇所	変更前	変更後
取り扱う個人情報の項目	氏名、性別、住所、生年月日_____ _____ 、医療費受給情報	氏名、性別、住所、生年月日、 <u>傷病</u> <u>情報</u> 、 <u>診療情報</u> 、 <u>医療保険情報</u> 、 <u>医療費受給情報</u>

3 変更理由

取り扱う個人情報の項目に不足があったため（ひとり親家庭等医療費助成費の現物給付の審査支払いをするため）

4 変更期日

令和3年12月24日

5 業務の概要

(1) 実施目的

ひとり親家庭等医療費受給資格者に資格者証を交付し、医療費を助成するもの

(2) 業務内容

ひとり親家庭等医療費受給資格者に資格者証を交付し、医療費を助成する。

個人情報業務登録票（変更）（諮問）

課 名 産業政策課

業務の名称	若年者等の雇用対策業務
収集の目的	若年者等の就労促進を図るために行う職業相談等において、個々の状況に対応した支援を行うため (根拠法令：)
収集する個人情報項目	氏名、性別、住所、生年月日、電話番号、メールアドレス、学歴、職歴、精神状態、診療情報、資格、技術、特技、相談内容、生活習慣、家族構成、生活状況、趣味
収集の時期	<input type="checkbox"/> 定期 <input checked="" type="checkbox"/> 随時
収集の方法	<input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input checked="" type="checkbox"/> 本人以外 <input type="checkbox"/> 法令等（根拠条項：) <input checked="" type="checkbox"/> 本人同意 <input type="checkbox"/> 出版、報道等 () <input type="checkbox"/> 緊急 <input type="checkbox"/> その他 ()
保管の方法	<input checked="" type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 帳票 <input type="checkbox"/> 図画 <input type="checkbox"/> 磁気テープ <input type="checkbox"/> マイクロフィルム <input type="checkbox"/> 庁内LAN上のファイルサーバーの磁気ディスク <input type="checkbox"/> その他 ()
記録されている文書等の保存期間	<input type="checkbox"/> 1年 <input type="checkbox"/> 3年 <input checked="" type="checkbox"/> 5年 <input type="checkbox"/> 10年 <input type="checkbox"/> 長期 <input type="checkbox"/> その他 ()

【若年者等の雇用対策事業業務の業務登録及び業務委託登録の変更について】

業務登録票及び業務委託登録票を確認したところ、現在収集していない項目があったことから削除するもの

若年者等の雇用対策業務の変更について

1 業務の名称 若年者等の雇用対策業務

2 変更箇所

変更箇所	変更前	変更後
収集する個人情報項目	氏名、性別、住所、生年月日、電話番号、メールアドレス、 <u>求職番号</u> 、学歴、職歴、精神状態、診療情報、資格、技術、特技、相談内容、生活習慣、家族構成、生活状況、趣味	氏名、性別、住所、生年月日、電話番号、メールアドレス_____、学歴、職歴、精神状態、診療情報、資格、技術、特技、相談内容、生活習慣、家族構成、生活状況、趣味

3 変更理由

公共職業安定所で求職者に対し発行する求職番号について、現在、収集を行っていないことから、収集する個人情報から削除する。

4 変更期日

令和3年12月24日

5 業務の概要

(1) 実施目的

ニート等の状態にある若年無業者等に対し、カウンセリングや就労支援に関する事業を行うことで、社会性の回復を図り、若者の就労を目指す。

(2) 業務内容

厚生労働省の「地域若者サポートステーション事業」に基づく事業と連携して行うものとし、地域の実情に応じて実施する下記の業務

- (1) 地域における若者支援機関等によるネットワークの構築及び維持に関すること。
- (2) 市が実施する事業等との連携に関すること。
- (3) ジョブトレーニング等の若者キャリア開発に関すること。
- (4) 臨床心理士等によるカウンセリングに関すること。
- (5) 職業意識の啓発を図る、セミナー、講演会等の開催に関すること。
- (6) その他地域の実情に応じて必要な業務

個人情報取扱業務委託（変更）（諮問）

課 名 産業政策課

委託する業務の名称	若年者等の雇用対策業務
委託する相手先	公益財団法人新潟県雇用環境整備財団
委託する理由	地域の雇用環境整備や若者の地元定着、U・Iターンの促進等を行う公益財団法人新潟県雇用環境整備財団は、厚生労働省の委託事業である「地域若者サポートステーション」の受託団体であり、相乗効果も期待でき、若年者等の就労促進が効果的に図られるため
委託する期間	毎年4月1日から翌年3月31日まで
取り扱う個人情報の項目	氏名、性別、住所、生年月日、電話番号、メールアドレス、学歴、職歴、精神状態、診療情報、資格、技術、特技、相談内容、生活習慣、家族構成、生活状況、趣味
個人情報の提供方法	文書の交付
個人情報保護に係る委託条件	機密保持に関する事項、再委託の禁止又は制限に関する事項、目的外の使用及び第三者への提供の禁止に関する事項、事故発生時における報告義務に関する事項、情報の授受及び搬送・保管及び廃棄に関する事項、契約違反した場合における契約解除等の措置及び損害賠償に関する事項、情報の管理について調査に応ずる義務に関する事項などについて遵守すること。

若年者等の雇用対策業務の変更について

1 業務の名称 若年者等の雇用対策業務

2 変更箇所

変更箇所	変更前	変更後
取り扱う個人情報 の項目	氏名、性別、住所、生年月日、電話番号、メールアドレス、 <u>求職番号</u> 、学歴、職歴、精神状態、診療情報、資格、技術、特技、相談内容、生活習慣、家族構成、生活状況、趣味	氏名、性別、住所、生年月日、電話番号、メールアドレス_____、学歴、職歴、精神状態、診療情報、資格、技術、特技、相談内容、生活習慣、家族構成、生活状況、趣味

3 変更理由

公共職業安定所で求職者に対し発行する求職番号について、現在、収集を行っていないことから、委託業務で取り扱う個人情報から削除する。

4 変更期日

令和3年12月24日

5 業務の概要

(1) 実施目的

ニート等の状態にある若年無業者等に対し、カウンセリングや就労支援に関する事業を行うことで、社会性の回復を図り、若者の就労を目指す。

(2) 業務内容

厚生労働省の「地域若者サポートステーション事業」に基づく事業と連携して行うものとし、地域の実情に応じて実施する下記の業務

- (1) 地域における若者支援機関等によるネットワークの構築及び維持に関すること。
- (2) 市が実施する事業等との連携に関すること。
- (3) ジョブトレーニング等の若者キャリア開発に関すること。
- (4) 臨床心理士等によるカウンセリングに関すること。
- (5) 職業意識の啓発を図る、セミナー、講演会等の開催に関すること。
- (6) その他地域の実情に応じて必要な業務

○業務委託登録票の修正が必要なもの

No.	所属	名称	変更箇所
1	広報対話課	広報事業 (コミュニティFM放送業務)	委託相手先
2	税務課	固定資産税評価替業務	委託期間
3	税務課	固定資産税土地鑑定評価業務	委託期間
4	税務課	更正図修正業務	委託相手先 委託期間
5	収納課	滞納状況管理業務	委託相手先
6	大潟区総合事務所	大潟コミュニティプラザ受付業務委託	業務名称 返却等の措置
7	市民課	戸籍に関する業務 (戸籍総合システム保守委託)	委託相手先
8	高齢者支援課	敬老会開催業務	業務名称
9	健康づくり推進課	高齢者健康支援訪問事業	委託相手先
10	地域医療推進室	診療所受付会計業務	委託相手先
11	地域医療推進室	診療所長時間心電図解析業務	委託相手先
12	地域医療推進室	診療所病理疫学検査業務	委託相手先
13	地域医療推進室	診療所診療報酬請求事務処理業務	委託相手先
14	地域医療推進室	診療所診療機器賃貸借業務	委託相手先
15	地域医療推進室	診療所歯科技工物作成委託業務	委託相手先
16	地域医療推進室	診療所被ばく線量測定検査業務	委託相手先
17	地域医療推進室	診療所の治療、診療及び運営業務	委託相手先
18	健康づくり推進課	各種がん検診個人記録票データ作成委託業務	委託期間
19	国保年金課	特定健康診査及び特定保健指導に関する業務	委託理由 委託相手先
20	国保年金課	特定健康診査受診券印刷委託業務	委託相手先
21	保育課	保育所入園運営費等業務 (児童保育業務)	委託理由
22	保育課	上越市保育園通園バス運行業務	委託相手先
23	国保年金課	生活習慣病予防業務(頸動脈エコー等検査業務)	委託相手先

変更前	変更後
エフエム上越(株)	受託者
毎年4月1日から翌年3月31日まで	評価替基準年度の前年における契約日から翌年3月31日まで
毎年7月から8月まで 評価替基準年度の前々年は、4月 から翌年 3月まで	(下落鑑定) 毎年7月から9月まで (評価替え鑑定) 評価替基準年度の前々年の9月 から前年の4月まで
(株)朝日航洋	受託者
毎年4月1日から翌年3月31日まで	契約の日 から翌年3月31日まで
富士通株式会社	受託者
大潟コミュニティプラザ等警備業務委託	大潟コミュニティプラザ受付 業務委託
返却後、文書の粉砕	保存年限後は、総合事務所で廃棄処理
富士ゼロックスシステムサービス株式会社	富士フィルムシステムサービス株式会社
要援護高齢者支援業務(敬老会開催業務)	敬老会開催業務
えちご上越農業協同組合、総合福祉ツクイ上越、上 越市社会福祉協議会	受託者
(株)BSNアイネット、(株)メディカルスタッフプロ モーション	受託者
(株)金森医療器械店、(株)アルプ、森メディカルサービ ス、源川医科機会(株)	受託者
(株)ビー・エム・エル	受託者
(株)BSNアイネット、医療事務に精通している個人	受託者
帝人在宅医療(株)、フクダライフテック新潟(株)	受託者
沖齒科工業(株)	受託者
(株)千代田テクノル	受託者
医科医師、歯科医師	受託者
(平成22年度は、平成22年10月1日から平成 23年3月31日まで)	毎年4月1日から翌年3月31日まで
新潟県成人病予防協会 は、各健診受託 機関からの委任を受け契約取りまとめ機関となるた め、新潟県成人病予防協会 に特定健診 業務を委託することにより、業務の効率化を図る。 あわせて、特定保健指導業務について集計分析作業 を委託することにより業務の効率化を図る。	公益財団法人新潟県健康づくり財団は、各健診受託 機関からの委任を受け契約取りまとめ機関となるた め、公益財団法人新潟県健康づくり財団に特定健診 業務を委託することにより、業務の効率化を図る。 あわせて、特定保健指導業務について集計分析作業 を委託することにより業務の効率化を図る。
財団法人新潟県成人病予防協会	公益財団法人 新潟県健康づくり財団
未定	受託者
児童福祉法第24条第1項により市町村で保育を実施 しなければならないが、市立保育園23園のみでは入 園希望児全員を受け入れできないので、民間保育施 設や市外の保育施設へ保育を委託しなければならない 状況である。委託先は、厚生労働省より認可保育 園もしくは認可保育園に準じた施設とする事が望ま しいと指導されているため	児童福祉法第24条第1項により市町村で保育を実施 しなければならないが、市立保育園 園のみでは入 園希望児全員を受け入れできないので、民間保育施 設や市外の保育施設へ保育を委託しなければならない 状況である。委託先は、厚生労働省より認可保育 園もしくは認可保育園に準じた施設とする事が望ま しいと指導されているため
保育園又は地域ごとに設立している通園バス運行組 織(17組織)	保育園又は地域ごとに設立している通園バス運行組 織
上越地域医療センター病院	受託者

○業務委託登録票の修正が必要なもの

No.	所属	名称	変更箇所
24	市民課	個人番号カード等関係業務	業務名称
			委託理由
			委託条件
25	文化振興課	町家交流館高田小町管理業務及び坂口記念館管理業務	業務名称
26	市民課、税務課	コンビニ交付システム構築委託業務	委託相手先
27	保育課	子ども・子育て支援システム保守・運用支援業務	委託相手先
28	学校教育課	学校教育課及び市立幼稚園・小学校・中学校において行う幼児・児童・生徒に関する就学（就園）事務及び管理指導業務（いじめ等相談電話「子どもほっとライン」夜間・休日等相談業務）	委託期間
29	学校教育課	学校教育課及び市立幼稚園・小学校・中学校において行う幼児・児童・生徒に関する就学（就園）事務及び管理指導業務（外国人・帰国児童生徒への日本語支援業務）	委託期間

変更前	変更後
通知カード及び個人番号カード__関係業務	_____個人番号カード等関係業務
行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、市民に個人番号を付番し、通知カード_____及び個人番号カードを交付するため	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、市民に個人番号を付番し、個人番号通知書及び個人番号カードを交付するため
「通知カード及び個人番号カードに関する技術的基準」による ・セキュリティ対策等 ・管理及び運用	「_____個人番号カード等に関する技術的基準」による ・セキュリティ対策等 ・管理及び運用
高田城三重櫓管理業務、旧師団長官舎管理業務、町家交流館高田小町管理業務及び坂口記念館管理業務	_____町家交流館高田小町管理業務及び坂口記念館管理業務
富士システムサービス株式会社、富士通株式会社、株式会社BSNアイネット	受託者
富士通株式会社	受託者
令和2年4月1日から業務終了まで	契約締結の日_____から業務終了まで
令和2年4月1日から業務終了まで	契約締結の日_____から業務終了まで

令和3年12月24日

上越市情報公開・個人情報保護制度等審議会

会長 大森康正様

上越市長 中川幹太

上越市個人情報保護条例の規定に基づく報告について

上越市個人情報保護条例の規定に基づき、下記の業務の登録について報告します。

記

- 1 地域防災気象情報提供業務（危機管理課）【業務登録廃止】
- 2 上越市緊急除雪作業報償金業務（道路課雪対策室）【業務登録】
- 3 指定管理者の指定に関する施設 上越リゾートセンターくるみ家族園他8施設（福祉課他5課）【指定管理者登録変更】
- 4 業務登録票及び業務委託登録票の見直しによる廃止（地域情報通信施設管理運営業務他47件）

個人情報業務登録の廃止（報告）

課 名 危機管理課

廃止する業務の名称	地域防災気象情報提供業務
廃止年月日	平成30年3月31日
廃止する理由	業務が終了し、文書保存期間の1年が経過したため

個人情報業務登録票（報告）

課 名 道路課雪対策室

業務の名称	上越市緊急除雪作業報償金業務
収集の目的	緊急的に市道の除雪作業を行った団体に対して報償金を支給するため (根拠法令：)
収集する個人情報項目	氏名、住所、電話番号、実績報告書にある情報
収集の時期	<input type="checkbox"/> 定期 <input checked="" type="checkbox"/> 随時
収集の方法	<input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input checked="" type="checkbox"/> 本人以外 <input type="checkbox"/> 法令等（根拠条項：) <input checked="" type="checkbox"/> 本人同意 <input type="checkbox"/> 出版、報道等 () <input type="checkbox"/> 緊急 <input type="checkbox"/> その他 ()
保管の方法	<input checked="" type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 帳票 <input type="checkbox"/> 図画 <input type="checkbox"/> 磁気テープ <input type="checkbox"/> マイクロフィルム <input checked="" type="checkbox"/> 庁内LAN上のファイルサーバーの磁気ディスク <input type="checkbox"/> その他 ()
記録されている文書等の保存期間	<input type="checkbox"/> 1年 <input type="checkbox"/> 3年 <input checked="" type="checkbox"/> 5年 <input type="checkbox"/> 10年 <input type="checkbox"/> 長期 <input type="checkbox"/> その他 ()

【上越市緊急除雪作業報償金業務の登録について】

異常降雪等により除雪不能路線が終日発生した場合などにおいて、緊急的に市道の除雪作業を組織的に行った団体に対し報償金を交付するため、個人情報を収集することから業務登録を行うもの

上越市緊急除雪作業報償金業務の概要について

1 業務の名称 上越市緊急除雪作業報償金業務

2 業務の概要

(1) 実施目的

市道除雪事業者が道路除雪を一時的にできなくなった場合、市道除雪事業者に代わって緊急的に道路交通を確保するため市道除雪を実施した町内会等に対して、報償金を支給するもの

(2) 業務内容

緊急的に道路交通を確保するため市道除雪を実施した町内会等に報償金を支給する。

3 収集する個人情報の項目

氏名、住所、電話番号、実績報告書にある情報

4 収集の方法

本人及び本人の同意に基づき収集する。

5 収集開始日

令和3年12月15日

6 報告の理由

今年度の降雪に備えて、できるだけ早い時期に事前登録を始める必要があったことから、緊急かつやむを得ない案件として収集したもの

指定管理者個人情報取扱業務（変更）（報告）

課 名 福祉課

指定管理者が管理を行う施設の名称	上越リゾートセンターくるみ家族園
指定管理者の名称	株式会社メディカル&ケア
指定する期間	令和4年4月1日から令和9年3月31日まで
取り扱う個人情報の項目	氏名、住所、電話番号、メールアドレス、加入団体、利用内容など利用承認申請書、制限行為許可申請書、利用料金減免申請書及び承認等に係る決定通知書にある情報
個人情報の収集方法	本人から直接収集する。
個人情報保護に係る指定条件	<p>管理運営業務仕様書で指定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報の保護を徹底すること。 ・事故等の報告義務 ・業務上知り得た個人情報については、上越市個人情報保護条例により適正な取扱いをしなければならない。 ・個人情報の漏洩の防止 ・目的外利用の禁止や第三者への提供禁止 ・提供資料の返還義務など ・業務の再委託の禁止 ・指示違反等の場合の指定取消しや業務一部停止 ・個人情報の管理についての調査に応ずる義務 <p>など</p>

【上越リゾートセンターくるみ家族園の指定管理者個人情報取扱業務登録の変更について】

指定管理者制度を導入している上越リゾートセンターくるみ家族園について、指定期間の満了に伴い、令和4年4月1日に新たに指定管理者の指定を行うことから、業務登録の変更を行うもの

指定管理者個人情報取扱業務の変更について

1 指定管理者が管理を行う施設の名称

上越リゾートセンターくるみ家族園

2 変更箇所

変更箇所	変更前	変更後
指定する期間	平成31年4月1日から平成34年3月31日まで	令和4年4月1日から令和9年3月31日まで

3 変更理由

指定期間の満了に伴い新たに指定管理者を指定するもの

4 変更期日

令和4年4月1日

5 業務の概要

(1) 実施目的

レクリエーションを通じ、市民の健康増進と余暇活動に寄与するため、リゾートセンターを設置する。

(2) 業務内容

- ・施設の利用承認に関する業務
- ・施設及び設備の維持管理に関する業務
- ・その他施設の管理に関し、市長が必要と認める業務

指定管理者個人情報取扱業務（変更）（報告）

課 名 高齢者支援課

指定管理者が管理を行う施設の名称	浦川原生活支援ハウス
指定管理者の名称	(福)上越市社会福祉協議会
指定する期間	令和4年4月1日から令和9年3月31日まで
取り扱う個人情報の項目	氏名、住所、電話番号、メールアドレス、後見情報、傷病情報、診療情報、収入情報、支出情報、金融機関情報、賦課情報、債務情報、滞納情報、介護保険情報、家族構成、DV被害状況、虐待状況、加入団体、利用内容など利用承認申請書、制限行為許可申請書、利用料金減免申請書及び承認等に係る決定通知書にある情報
個人情報の収集方法	本人
個人情報保護に係る指定条件	<p>管理運営業務仕様書で指定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報の保護を徹底すること。 ・事故等の報告義務 ・業務上知り得た個人情報については、上越市個人情報保護条例により適正な取扱いをしなければならない。 ・個人情報の漏洩の防止 ・目的外利用の禁止や第三者への提供禁止 ・提供資料の返還義務など ・業務の再委託の禁止 ・指示違反等の場合の指定取消しや業務一部停止 ・個人情報の管理についての調査に応ずる義務 <p>など</p>

【浦川原生活支援ハウス等の指定管理者個人情報取扱業務登録の変更について】

指定管理者制度を導入している浦川原生活支援ハウス他3施設について、指定期間の満了に伴い、令和4年4月1日に新たに指定管理者の指定を行うことから、業務登録の変更を行うもの

指定管理者個人情報取扱業務の変更について

1 指定管理者が管理を行う施設の名称

浦川原生活支援ハウス

2 変更箇所

変更箇所	変更前	変更後
指定する期間	<u>平成31年4月1日から平成34年3月31日まで</u>	<u>令和4年4月1日から令和9年3月31日まで</u>

3 変更理由

指定期間の満了に伴い新たに指定管理者を指定するもの

4 変更期日

令和4年4月1日

5 業務の概要

(1) 実施目的

高齢者及びその介護を行う家族等に対し、居住サービス及び交流の機会を提供することにより、高齢者が安心して健康的な生活を送ることができるよう支援し、高齢者の福祉の増進を図る。

(2) 業務内容

概ね65歳以上の自立して日常生活を送ることができる人で、独立した生活に不安のある人が入所し、生活援助員による見守りを行う。

(定員：浦川原10人)

指定管理者個人情報取扱業務（変更）（報告）

課 名 高齢者支援課

指定管理者が管理を行う施設の名称	板倉生活支援ハウス
指定管理者の名称	(福)上越市社会福祉協議会
指定する期間	令和4年4月1日から令和9年3月31日まで
取り扱う個人情報の項目	氏名、住所、電話番号、メールアドレス、後見情報、傷病情報、診療情報、収入情報、支出情報、金融機関情報、賦課情報、債務情報、滞納情報、介護保険情報、家族構成、DV被害状況、虐待状況、加入団体、利用内容など利用承認申請書、制限行為許可申請書、利用料金減免申請書及び承認等に係る決定通知書にある情報
個人情報の収集方法	本人
個人情報保護に係る指定条件	<p>管理運営業務仕様書で指定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報の保護を徹底すること。 ・事故等の報告義務 ・業務上知り得た個人情報については、上越市個人情報保護条例により適正な取扱いをしなければならない。 ・個人情報の漏洩の防止 ・目的外利用の禁止や第三者への提供禁止 ・提供資料の返還義務など ・業務の再委託の禁止 ・指示違反等の場合の指定取消しや業務一部停止 ・個人情報の管理についての調査に応ずる義務 <p>など</p>

指定管理者個人情報取扱業務の変更について

1 指定管理者が管理を行う施設の名称

板倉生活支援ハウス

2 変更箇所

変更箇所	変更前	変更後
指定する期間	平成31年4月1日から平成34年3月31日まで	令和4年4月1日から令和9年3月31日まで

3 変更理由

指定期間の満了に伴い新たに指定管理者を指定するもの

4 変更期日

令和4年4月1日

5 業務の概要

(1) 実施目的

高齢者及びその介護を行う家族等に対し、居住サービス及び交流の機会を提供することにより、高齢者が安心して健康的な生活を送ることができるよう支援し、高齢者の福祉の増進を図る。

(2) 業務内容

概ね65歳以上の自立して日常生活を送ることができる人で、独立した生活に不安のある人が入所し、生活援助員による見守りを行う。

(定員：板倉12人)

指定管理者個人情報取扱業務（変更）（報告）

課 名 高齢者支援課

指定管理者が管理を行う施設の名称	名立生活支援ハウス
指定管理者の名称	(福)上越市社会福祉協議会
指定する期間	令和4年4月1日から令和9年3月31日まで
取り扱う個人情報の項目	氏名、住所、電話番号、メールアドレス、後見情報、傷病情報、診療情報、収入情報、支出情報、金融機関情報、賦課情報、債務情報、滞納情報、介護保険情報、家族構成、DV被害状況、虐待状況、加入団体、利用内容など利用承認申請書、制限行為許可申請書、利用料金減免申請書及び承認等に係る決定通知書にある情報
個人情報の収集方法	本人
個人情報保護に係る指定条件	<p>管理運営業務仕様書で指定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報の保護を徹底すること。 ・事故等の報告義務 ・業務上知り得た個人情報については、上越市個人情報保護条例により適正な取扱いをしなければならない。 ・個人情報の漏洩の防止 ・目的外利用の禁止や第三者への提供禁止 ・提供資料の返還義務など ・業務の再委託の禁止 ・指示違反等の場合の指定取消しや業務一部停止 ・個人情報の管理についての調査に応ずる義務 <p>など</p>

指定管理者個人情報取扱業務の変更について

1 指定管理者が管理を行う施設の名称

名立生活支援ハウス

2 変更箇所

変更箇所	変更前	変更後
指定する期間	<u>平成31年4月1日から平成34年3月31日まで</u>	<u>令和4年4月1日から令和9年3月31日まで</u>

3 変更理由

指定期間の満了に伴い新たに指定管理者を指定するもの

4 变更日期

令和4年4月1日

5 業務の概要

(1) 実施目的

高齢者及びその介護を行う家族等に対し、居住サービス及び交流の機会を提供することにより、高齢者が安心して健康的な生活を送ることができるよう支援し、高齢者の福祉の増進を図る。

(2) 業務内容

概ね65歳以上の自立して日常生活を送ることができる人で、独立した生活に不安のある人が入所し、生活援助員による見守りを行う。

(定員：名立15人)

指定管理者個人情報取扱業務（変更）（報告）

課 名 高齢者支援課

指定管理者が管理を行う施設の名称	頸城生活支援ハウス
指定管理者の名称	(福)上越市社会福祉協議会
指定する期間	令和4年4月1日から令和9年3月31日まで
取り扱う個人情報の項目	氏名、住所、電話番号、メールアドレス、後見情報、傷病情報、診療情報、収入情報、支出情報、金融機関情報、賦課情報、債務情報、滞納情報、介護保険情報、家族構成、DV被害状況、虐待状況、加入団体、利用内容など利用承認申請書、制限行為許可申請書、利用料金減免申請書及び承認等に係る決定通知書にある情報
個人情報の収集方法	本人
個人情報保護に係る指定条件	<p>管理運営業務仕様書で指定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報の保護を徹底すること。 ・事故等の報告義務 ・業務上知り得た個人情報については、上越市個人情報保護条例により適正な取扱いをしなければならない。 ・個人情報の漏洩の防止 ・目的外利用の禁止や第三者への提供禁止 ・提供資料の返還義務など ・業務の再委託の禁止 ・指示違反等の場合の指定取消しや業務一部停止 ・個人情報の管理についての調査に応ずる義務 <p>など</p>

指定管理者個人情報取扱業務の変更について

1 指定管理者が管理を行う施設の名称

頸城生活支援ハウス

2 変更箇所

変更箇所	変更前	変更後
指定する期間	<u>平成31年4月1日から平成34年3月31日まで</u>	<u>令和4年4月1日から令和9年3月31日まで</u>

3 変更理由

指定期間の満了に伴い新たに指定管理者を指定するもの

4 変更期日

令和4年4月1日

5 業務の概要

(1) 実施目的

高齢者及びその介護を行う家族等に対し、居住サービス及び交流の機会を提供することにより、高齢者が安心して健康的な生活を送ることができるよう支援し、高齢者の福祉の増進を図る。

(2) 業務内容

概ね65歳以上の自立して日常生活を送ることができる人で、独立した生活に不安のある人が入所し、生活援助員による見守りを行う。

(定員：頸城10人)

指定管理者個人情報取扱業務（変更）（報告）

課 名 こども課

指定管理者が管理を行う施設の名称	若竹寮
指定管理者の名称	社会福祉法人みんなでいきる
指定する期間	令和4年4月1日から令和9年3月31日まで
取り扱う個人情報の項目	氏名、性別、住所、本籍、生年月日、個人番号、電話番号、メールアドレス、運転免許証番号、パスポート番号、学生証番号、続柄、人的関係、婚姻、死亡、学校名、学歴、学内活動、職歴、勤務先、血液型、健康状態、身体機能、精神状態、傷病情報、診療情報、知能検査結果、発達状況、体格、性格、身体特性、学業成績、試験成績、評価、特技、理由又は目的、処遇判定、生活習慣、家族構成、生活状況、DV被害状況、虐待状況
個人情報の収集方法	本人又は本人の同意により都道府県、市区町村、児童養護施設、医療機関、幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校、各種学校から収集
個人情報保護に係る指定条件	<p>管理運営業務仕様書で指定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個人情報の保護を徹底すること。 ・ 事故等の報告義務 ・ 業務上知り得た個人情報については、上越市個人情報保護条例により適正な取扱いをしなければならない。 ・ 個人情報の漏えいの防止 ・ 目的外利用の禁止や第三者への提供禁止 ・ 提供資料の返還義務など ・ 業務の再委託の禁止 ・ 指示違反等の場合の指定取消しや業務一部停止 ・ 個人情報の管理についての調査に応ずる義務など

【若竹寮の指定管理者個人情報取扱業務登録の変更について】

指定管理者制度を導入している若竹寮について、指定期間の満了に伴い、令和4年4月1日に新たに指定管理者の指定を行うことから、業務登録の変更を行うもの

指定管理者個人情報取扱業務の変更について

1 指定管理者が管理を行う施設の名称

若竹寮

2 変更箇所

変更箇所	変 更 前	変 更 後
指定する期間	平成29年4月1日から平成34年3月31日まで	令和4年4月1日から令和9年3月31日まで

3 変更理由

指定期間の満了に伴い新たに指定管理者を指定するもの

4 変更期日

令和4年4月1日

5 業務の概要

(1) 実施目的

若竹寮の管理運営について、民間の維持管理ノウハウや専門的な能力を活用することにより、児童養育の質を確保し安定した養育につなげていくため

(2) 業務内容

若竹寮の管理運営業務

指定管理者個人情報取扱業務（変更）（報告）

課 名 教育総務課

指定管理者が管理を行う施設の名称	菱の里
指定管理者の名称	社会福祉法人上越市社会福祉協議会
指定する期間	令和4年4月1日から令和7年3月31日まで
取り扱う個人情報の項目	氏名、住所、電話番号、メールアドレス、加入団体、利用内容など利用承認申請書、制限行為許可申請書、利用料金減免申請書及び承認等に係る決定通知書にある情報
個人情報の収集方法	本人
個人情報保護に係る指定条件	<p>管理運営業務仕様書で指定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個人情報の保護を徹底すること。 ・ 事故等の報告義務 ・ 業務上知り得た個人情報については、上越市個人情報保護条例により適正な取扱いをしなければならない。 ・ 個人情報の漏洩の防止 ・ 目的外利用の禁止や第三者への提供禁止 ・ 提供資料の返還義務など ・ 業務の再委託の禁止 ・ 指示違反等の場合の指定取消しや業務一部停止 ・ 個人情報の管理についての調査に応ずる義務など

【菱の里の指定管理者個人情報取扱業務登録の変更について】

指定管理者制度を導入している菱の里について、指定期間の満了に伴い、令和4年4月1日に新たに指定管理者の指定を行うことから、業務登録の変更を行うもの

指定管理者個人情報取扱業務の変更について

1 指定管理者が管理を行う施設の名称

菱の里

2 変更箇所

変更箇所	変更前	変更後
指定する期間	<u>平成29年4月1日から令和4年3月31日まで</u>	<u>令和4年4月1日から令和7年3月31日まで</u>

3 変更理由

指定期間の満了に伴い新たに指定管理者を指定するもの

4 変更期日

令和4年4月1日

5 業務の概要

(1) 実施目的

菱の里の管理運営について、民間の維持管理ノウハウや専門的な能力を活用することにより、都市部の住民と農林業を基調とした交流の促進による地域の振興を図るため

(2) 業務内容

菱の里の管理運営業務

指定管理者個人情報取扱業務（変更）（報告）

課 名 社会教育課

指定管理者が管理を行う施設の名称	上越科学館
指定管理者の名称	新東産業株式会社
指定する期間	令和4年4月1日から令和9年3月31日まで
取り扱う個人情報の項目	氏名、住所、電話番号、メールアドレス、健康状態、団体名など 入館料等減免申請書にある情報
個人情報の収集方法	本人
個人情報保護に係る指定条件	<p>管理運営業務仕様書で指定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個人情報の保護を徹底すること。 ・ 事故等の報告義務 ・ 業務上知り得た個人情報については、上越市個人情報保護条例により適正な取扱いをしなければならない。 ・ 個人情報の漏洩の防止 ・ 目的外利用の禁止や第三者への提供禁止 ・ 提供資料の返還義務など ・ 業務の再委託の禁止 ・ 指示違反等の場合の指定取消しや業務一部停止 ・ 個人情報の管理についての調査に応ずる義務など

【上越科学館の指定管理者個人情報取扱業務登録の変更について】

指定管理者制度を導入している上越科学館について、指定期間の満了に伴い、令和4年4月1日に新たに指定管理者の指定を行うことから、業務登録の変更を行うもの

指定管理者個人情報取扱業務の変更について

1 指定管理者が管理を行う施設の名称

上越科学館

2 変更箇所

変更箇所	変更前	変更後
指定する期間	平成30年4月1日から令和4年3月31日まで	令和4年4月1日から令和9年3月31日まで

3 変更理由

指定期間の満了に伴い新たに指定管理者を指定するもの

4 変更期日

令和4年4月1日

5 業務の概要

(1) 実施目的

上越科学館の管理運営について民間の維持管理ノウハウや専門的な能力を活用するため

(2) 業務内容

上越科学館の管理運営業務

○業務委託登録票を廃止するもの

No.	所属	業務名称	委託相手先	廃止理由及び廃止年月日
1	危機管理課	地域情報通信施設管理運営業務	吉川町有線放送農業共同組合	委託終了のため廃止 (平成28年3月24日)
2	交通政策課	新幹線建設対策事業、新幹線新駅周辺整備事業、上越市新幹線新駅地区土地区画整理事業	補償・測量・調査業務等の受託業者	業務終了に伴い廃止
3	税務課(大島区総合事務所)	地籍情報管理システムデータ修正業務	株式会社 サンコー	業務終了に伴い廃止
4	道路課(吉川区総合事務所)	地籍管理システムデータ異動修正業務	株式会社信越測量設計	業務終了に伴い廃止
5	福祉課	「上越市のふくし」作成業務	市内印刷業者(入札により決定)	平成22年度をもって、委託を終了したため、廃止
6	福祉課	相談業務(福祉相談業務)	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第20条に定める事業者	令和元年度をもって、委託終了に伴い廃止
7	高齢者支援課	のびやか広場	契約時に決定	事業終了に伴い廃止
8	高齢者支援課	コミュニティデイホーム	契約時に決定	事業終了に伴い廃止
9	健康づくり推進課	各種がん、結核等検診及び検査結果集計・調査業務(がん検診推進事業関係通知印刷等業務)	電算システム業者(契約締結後決定)	委託終了に伴い廃止
10	健康づくり推進課	市民健康診査・後期高齢者健康診査受診券印刷委託業務	(株)BSNアイネット	委託終了のため廃止 (H28.3.24)
11	健康づくり推進課	各種がん検診個人記録票印刷委託業務	(株)BSNアイネット	委託終了のため廃止 (H28.3.24)
12	国保年金課	国民健康保険診療(調剤)報酬明細書点検業務	(株)ニチイ学館	市が雇用する診療報酬明細書点検専門員が業務を行うため廃止
13	国保年金課	老人保健診療報酬審査支払業務及び老人保健医療費支給額通知書作成・送付業務	新潟県国民健康保険団体連合会	事業終了に伴い廃止
14	国保年金課	老人保健診療報酬審査支払業務及び老人保健医療費支給額通知書作成・送付業務	新潟県社会保険診療報酬支払基金	事業終了に伴い廃止
15	国保年金課	老人保健医療給付業務	新潟県国民健康保険団体連合会	事業終了に伴い廃止
16	国保年金課	老人保健高額医療費算定及び受領委任払取扱業務	新潟県国民健康保険団体連合会	事業終了に伴い廃止
17	国保年金課	老人保健高額医療費算定データ作成業務	(株)BSNアイネット	事業終了に伴い廃止
18	国保年金課	老人医療レセプト点検業務	(株)ニチイ学館	事業終了に伴い廃止
19	国保年金課	老人医療レセプト点検業務	(株)ニチイ学館	事業終了に伴い廃止
20	国保年金課	老人医療レセプト並べ替え業務	(社)上越市シルバー人材センター	事業終了に伴い廃止
21	国保年金課	老人保健第三者行為求償業務	新潟県国民健康保険団体連合会	事業終了に伴い廃止
22	道路課、頸城区総合事務所	集成図データ更新業務委託	株式会社 桑原測量社	事業終了に伴い廃止
23	福祉課	障害福祉サービス等に関する業務【あんしん生活支援事業】	指定障害福祉サービス事業者等(障害福祉サービスのうち、居宅介護、短期入所及び基本相談支援を実施するものに限る。)	事業終了に伴い廃止
24	健康づくり推進課	がんカルテ電子化業務委託	電算システムの企画等受託業者	委託終了のため廃止
25	道路課	道路GISシステム整備業務	受託業者	業務終了に伴い廃止
26	農村振興課	大島農業実習交流センター管理業務	受託業者	令和3年4月から休止のため廃止(令和4年4月に施設廃止予定)
27	高齢者支援課	安塚ほのぼの荘管理業務	受託者	事業終了に伴い廃止
28	高齢者支援課	福寿荘	受託者	事業終了に伴い廃止
29	高齢者支援課	中郷いきいきサロン	受託者	事業終了に伴い廃止

No.	所属	業務名称	委託相手先	廃止理由及び廃止年月日
30	高齢者支援課	直江津ゲートボールハウス	受託者	委託終了に伴い廃止
31	高齢者支援課	中部ゲートボールハウス	受託者	委託終了に伴い廃止
32	高齢者支援課	高田西ゲートボールハウス	受託者	委託終了に伴い廃止
33	高齢者支援課	高田東ゲートボールハウス	受託者	委託終了に伴い廃止
34	国保年金課	年金生活者支援給付金に関する業務	受託者	委託終了に伴い廃止
35	福祉課	年末慰問品配達業務	契約時に決定	令和2年度をもって、業務終了にしたことに伴い廃止
36	農政課	農振土地利用計画図作成業務	建設コンサルタント等（入札で決定）	委託終了に伴い廃止
37	産業政策課	プレミアム付商品券購入引換券交付申請書等作成業務	(株)BSNアイネット	事業終了に伴い廃止
38	企画政策課	人口動態地区別分析業務（城下町高田地区事後評価業務）	(株)清水都市設計	委託終了に伴い廃止
39	観光交流推進課	補助金の支給業務（共通）（上越市宿泊事業者応援緊急対策事業）	上越観光コンベンション協会	事業終了に伴い廃止
40	総務管理課	特別定額給付金給付業務	受託業者	委託終了に伴い廃止
41	社会教育課	上越市美術展覧会業務（上越市美術展覧会審査員作品運搬業務）	契約業者	委託終了に伴い廃止

○業務登録票を廃止するもの

No.	所属	業務名称	廃止年月日	廃止理由
1	国保年金課	老人保健医療給付業務	平成25年3月31日	事業が終了し、保存年限も経過したため、廃止するもの
2	国保年金課	老人保健医療受給者証交付業務	平成25年3月31日	事業が終了し、保存年限も経過したため、廃止するもの
3	国保年金課	老人保健一部負担金減免認定業務	平成25年3月31日	事業が終了し、保存年限も経過したため、廃止するもの
4	国保年金課	老人保健受給者台帳作成業務	平成25年3月31日	事業が終了し、保存年限も経過したため、廃止するもの
5	国保年金課	老人保健診療（調剤）報酬明細書点検業務	平成25年3月31日	事業が終了し、保存年限も経過したため、廃止するもの
6	国保年金課	老人保健医療受給者資格異動関係業務	平成25年3月31日	事業が終了し、保存年限も経過したため、廃止するもの

